

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第120期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	アイカ工業株式会社
【英訳名】	Aica Kogyo Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 小野 勇治
【本店の所在の場所】	愛知県清須市西堀江2288番地 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅1丁目1番1号
【電話番号】	(052) 533 - 3135
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員財務統括部担当 百々 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	150,061	151,633	163,726	191,363	191,501
経常利益 (百万円)	16,352	18,374	19,600	21,249	21,333
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,962	11,064	11,996	13,316	12,732
包括利益 (百万円)	8,297	11,943	14,951	10,684	11,998
純資産額 (百万円)	112,501	119,685	132,616	136,116	144,414
総資産額 (百万円)	153,434	164,634	189,626	191,025	203,626
1株当たり純資産額 (円)	1,654.14	1,759.91	1,880.13	1,936.87	1,994.03
1株当たり当期純利益金額 (円)	152.62	169.48	183.76	203.95	195.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	152.51	169.39	183.66	203.86	194.93
自己資本比率 (%)	70.4	69.8	64.7	66.2	63.9
自己資本利益率 (%)	9.4	9.9	10.1	10.7	9.9
株価収益率 (倍)	15.5	17.3	21.4	18.1	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,612	18,331	16,436	13,275	18,240
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,025	3,269	7,950	8,147	16,798
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,849	4,587	7,406	7,557	6,210
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	37,449	47,622	48,896	45,379	40,644
従業員数 (名)	3,328	3,349	3,850	3,920	4,781

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略しております。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第119期の期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	97,304	99,536	105,513	109,053	109,431
経常利益 (百万円)	11,993	13,261	14,097	16,002	15,272
当期純利益 (百万円)	8,629	9,400	10,212	11,801	10,607
資本金 (百万円)	9,891	9,891	9,891	9,891	9,891
発行済株式総数 (千株)	67,590	67,590	67,590	67,590	67,590
純資産額 (百万円)	97,000	103,473	109,047	113,421	115,636
総資産額 (百万円)	123,380	132,050	140,473	144,076	145,165
1株当たり純資産額 (円)	1,485.17	1,584.34	1,669.74	1,736.66	1,770.60
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	46.00 (21.00)	85.00 (38.00)	92.00 (42.00)	103.00 (47.00)	106.00 (49.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	132.19	143.98	156.42	180.75	162.45
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	132.10	143.91	156.34	180.67	162.39
自己資本比率 (%)	78.6	78.3	77.6	78.7	79.6
自己資本利益率 (%)	9.2	9.4	9.6	10.6	9.3
株価収益率 (倍)	17.9	20.4	25.2	20.4	19.1
配当性向 (%)	34.8	59.0	58.8	57.0	65.3
従業員数 (名)	1,096	1,097	1,175	1,194	1,239
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(配当込))	86.1 (89.2)	109.4 (102.3)	148.7 (118.5)	143.4 (112.5)	126.0 (101.8)
最高株価 (円)	2,946	3,175	4,285	4,750	3,975
最低株価 (円)	1,910	2,150	2,897	2,975	2,584

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 第117期の1株当たり配当額および1株当たり中間配当額には、それぞれ16円の記念配当を含んでおりま
 す。

3 臨時従業員の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため記載を省略
 しております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第119期の
 期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後
 の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、1936年10月愛知時計電機株式会社より航空機用点火栓、航空機用安全硝子・強化硝子、接着剤の事業を引き継ぎ、資本金100万円で、同社内（名古屋市南区千年字船方15番地）に本社を置き、愛知化学工業株式会社として操業を開始しました。

年月	事項
1936年10月	愛知化学工業株式会社として設立、本社を名古屋市南区千年字船方15番地に置く。
1939年7月	本社を名古屋市港区熱田前新田字中ノ組570番地に移転。
1944年3月	新川工場（現・名古屋工場：愛知県清須市西堀江2288番地）を設置、接着剤の生産。
1945年11月	本社を名古屋市中区南伊勢町1丁目3番地に移転。
1946年3月	新川工場（現・名古屋工場）にて製紙の生産。
1949年5月	本社を名古屋市中区南桑名町1丁目4番地に移転。 名古屋証券取引所に株式上場。
1952年11月	本社を名古屋市南区本星崎町字南割3320番地に移転。
1957年1月	愛知電装株式会社（名古屋市）を設立。
1957年3月	点火栓事業（星崎工場・桜田工場）を愛知電装株式会社に譲渡。 本社を新川工場（現・名古屋工場）に移転。
1958年11月	愛知電装株式会社を日本電装株式会社に譲渡。
1960年1月	新川工場（現・名古屋工場）にてメラミン化粧板の生産。
1962年7月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1966年3月	甚目寺工場（愛知県あま市上萱津字深見24番地）を設置、新川工場（現・名古屋工場）より設備移設し接着剤の生産。
1966年6月	社名をアイカ工業株式会社と改称。
1968年2月	新星産業株式会社 - 現社名：アイカインテリア工業株式会社（愛知県小牧市）に資本参加。 （現・連結子会社）
1968年7月	アイカ中国株式会社（広島県三原市）を設立。
1968年8月	神田産業株式会社 - アイカ販売株式会社（東京都練馬区）に資本参加。
1968年12月	合併でマレーシアアイカ社（マレーシア国・ペナン市）を設立。
1971年11月	製紙の生産を中止。
1973年2月	萬代化学工業株式会社 - 現社名：アイカハリマ工業株式会社（兵庫県加西市）に資本参加。 （現・連結子会社）
1973年6月	住器建材製品の販売。
1974年3月	合併でアイカインドネシア社（インドネシア国・ジャカルタ市、現在：西ジャワ州）を設立。 （現・連結子会社）
1974年10月	本社を名古屋市中区丸の内二丁目20番19号に移転。
1977年9月	ユニオン産業株式会社 - アイカユニオン産業株式会社（長野県下伊那郡阿智村）に資本参加。
1984年2月	アジアプリント工業株式会社 - アイカテクノプリント株式会社（東京都調布市）に資本参加。
1984年6月	株式会社アイホー（名古屋市西区）を設立。
1984年12月	アイカ電子株式会社（岐阜県恵那市）を設立し、プリント配線板の生産。
1986年5月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。 名古屋証券取引所市場第一部に株式上場。
1987年4月	ヤマト電子株式会社 - アイカエレック株式会社（大阪市中央区）に資本参加。
1989年2月	定款の一部変更を決議し、決算期を11月30日から3月31日に変更。
1995年9月	マレーシアアイカ社（マレーシア国・ペナン市）の株式を売却。
1999年3月	マイカラミネート社（マレーシア国・ペナン市）に資本参加。
1999年6月	福島工場（福島県岩瀬郡鏡石町大字鏡田字深内町46番26）を設置、化成品の生産。
2000年9月	本社を新川工場（現・名古屋工場）に移転。 合併でテクノウッド社（インドネシア国・西ジャワ州）を設立。（現・連結子会社）
2001年3月	ガンツ化成株式会社（大阪市中央区）に資本参加。 アイカユニオン産業株式会社を解散。
2001年10月	アイカ販売株式会社を吸収合併。
2002年4月	アイカ電子株式会社がアイカテクノプリント株式会社を吸収合併。
2002年10月	アイカ中国株式会社を吸収合併。

年月	事項
2002年11月	大日本色材工業株式会社（東京都千代田区）に資本参加。
2003年 5月	昆山愛克樹脂有限公司（中国・昆山市）を設立。（現・連結子会社）
2003年 9月	合併で瀋陽愛克浩博化工有限公司（中国・瀋陽市）を設立。（現・連結子会社）
2005年 4月	大日本色材工業株式会社を吸収合併。
2006年 8月	愛克樹脂貿易（上海）有限公司（中国・上海市）を設立。（現・連結子会社）
2008年10月	西東京ケミックス株式会社（東京都千代田区）に資本参加。（現・連結子会社）
2011年 6月	アイカ・ラミネーツ・インディア社（インド国・グルガオン市、現在：ニューデリー市）を設立。（現・連結子会社）
2011年10月	アイカ・ラミネーツ・インディア社がインドボンベイバーマ社の化粧板事業を譲受け。
2012年 4月	ガンツ化成株式会社を吸収合併。
2012年 9月	アイカベトナム社（ベトナム国・ロンアン省）を設立。（現・連結子会社）
2012年12月	ダイネア・アジア・パシフィック・ホールディング社（現・アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社）（シンガポール国）に資本参加。（現・連結子会社）
2014年 4月	プリント配線板の製造・販売事業及びアイカ電子株式会社の行う事業の全てを吸収分割により R I T Aエレクトロニクス株式会社及び R I T Aエレクトロプロダクツ株式会社に承継。アイカエレテック株式会社を R I T Aエレクトロニクス株式会社に譲渡。
2015年 3月	アイカ電子株式会社を清算結了。
2015年 9月	アイカ S D Kフェノール株式会社（群馬県伊勢崎市）に資本参加。
2015年10月	アイカテック建材株式会社（東京都中央区、現在：東京都練馬区）に資本参加。（現・連結子会社）
2016年 4月	株式会社アイホーを吸収合併。
2017年10月	アイカ S D Kフェノール株式会社を吸収合併。
2017年12月	アイカ・ラミネーツ・ベトナム社（ベトナム国・ドンナイ省）を設立。（現・連結子会社）
2018年 1月	本社を愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1番1号へ移転。 エバモア・ケミカル・インダストリー社（台湾・南投市）に資本参加。（現・連結子会社）
2018年 3月	アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社（タイ国・バンコク市）を設立。（現・連結子会社）
2018年 3月	アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社がタイ・ケミカル・コーポレーション社（タイ国・サムットプラカーン県）に資本参加。（現・連結子会社）
2019年 4月	アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社がソイス社（中国・上海市）に資本参加。（現・連結子会社）
2019年 9月	アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社子会社のダイネア南京社が、南京鐘騰社（中国・南京市）に資本参加。（現・連結子会社）
2019年12月	ウィルソナート社が保有していたアジア太平洋地域子会社であるウィルソナート・タイ社（タイ国・サムットサーコーン県）、ウィルソナート上海社（中国・上海市）、ウィルソナート・オーストラリア社（オーストラリア・シドニー市）、他1社に資本参加。（現・連結子会社）
2020年 3月	アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社がベトナム化粧板販売会社であるCHIグループ8社の事業を継承したアイカHPLトレーディング社（ベトナム国・ハノイ市）に資本参加。（現・連結子会社）

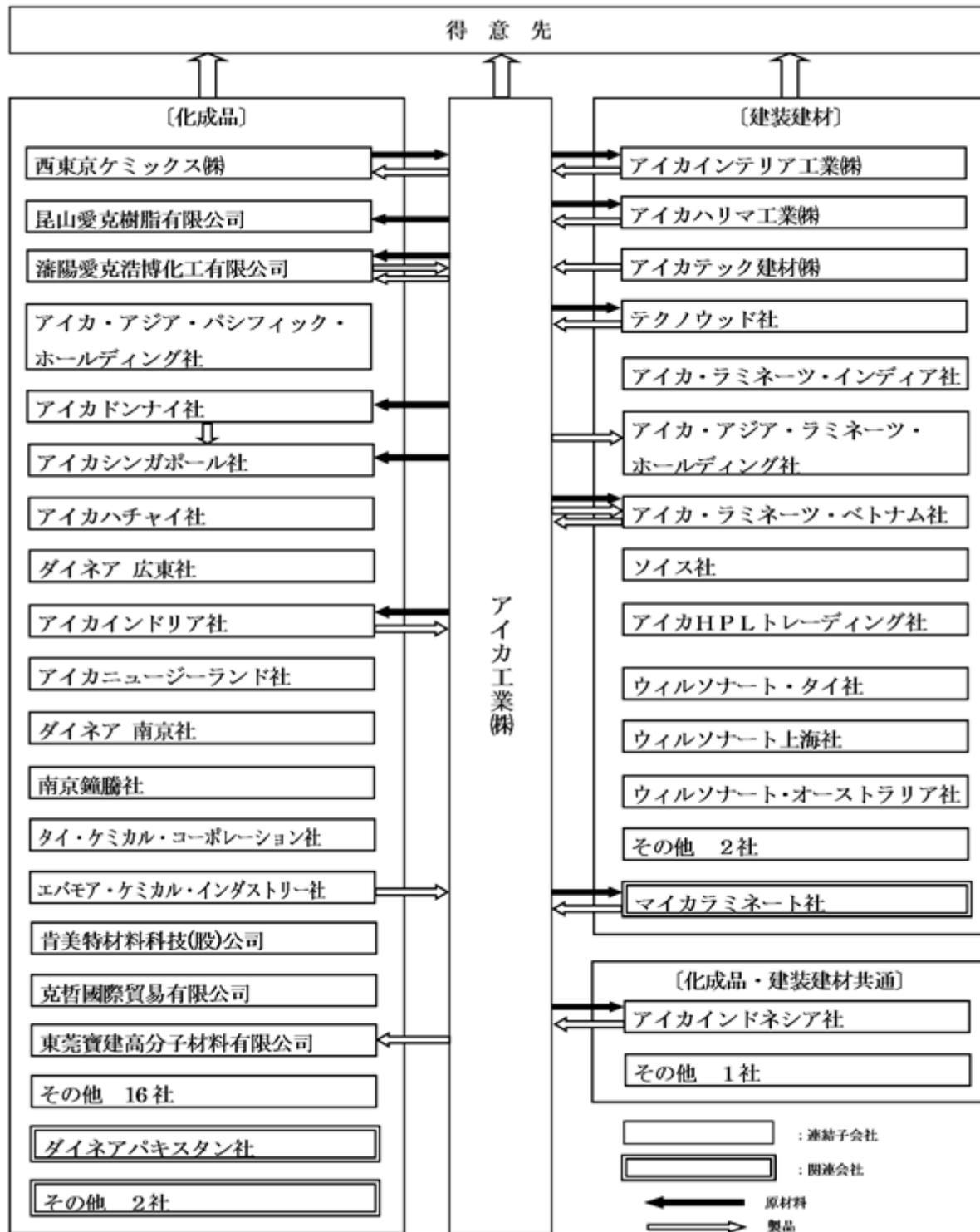
3【事業の内容】

当社グループは、アイカ工業株式会社（当社）、子会社49社及び関連会社4社により構成されており、化学品、建装建材の製造及び販売を国内外のグループ各社が相互協力のもとに密接に連携し、開発、生産及び販売活動を行っております。

事業の内容と当社、子会社及び関連会社の当該事業における位置づけ、ならびにセグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	主要製品	主要な会社
化成品	外装・内装仕上塗材、塗り床材、各種接着剤、有機微粒子、他	当社、西東京ケミックス㈱、アイカインドネシア社、昆山愛克樹脂有限公司、瀋陽愛克浩博化工有限公司、アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社、アイカ ドンナイ社、アイカ ハチャイ社、アイカ シンガポール社、ダイネア 広東社、アイカ インドリア社、アイカ ニュージーランド社、ダイネア 南京社、南京鐘騰社、タイ・ケミカル・コーポレーション社、エバモア・ケミカル・インダストリー社
建装建材	メラミン化粧板、化粧合板、室内用ドア、インテリア建材、カウンター、収納扉、不燃化粧材、押出成形セメント板、他	当社、アイカインテリア工業㈱、アイカハリマ工業㈱、アイカテック建材㈱、アイカインドネシア社、テクノウッド社、マイカラミネート社、アイカ・ラミネーツ・インドシア社、アイカ・ラミネーツ・ベトナム社、ソイス社、アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社、ウィルソナート・タイ社、ウィルソナート上海社、ウィルソナート・オーストラリア社

上記の事業区分・主要製品と、別記セグメント情報における事業区分・主要製品とは同一であります。
 上に述べた事項を、事業系統別に示した概要図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
アイカインテリア工業㈱	愛知県小牧市	75	建装建材	100.00	建装建材の二次加工委託 土地の一部賃貸 役員の兼任あり
アイカハリマ工業㈱ (注)3	兵庫県加西市	72	建装建材	100.00	建装建材の製造委託
西東京ケミックス㈱	東京都千代田区	60	化成品	100.00	化成品製品・原材料の販売・仕入 役員の兼任あり
アイカテック建材㈱	東京都練馬区	450	建装建材	100.00	建装建材製品の仕入 事務所の一部賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
アイカインドネシア社 (注)2	インドネシア国 西ジャワ州	3,950 千米ドル	化成品、建装建材	48.71	建装建材の製造委託
テクノウッド社	インドネシア国 西ジャワ州	3,300 千米ドル	建装建材	78.18	建装建材の製造委託
昆山愛克樹脂有限公司	中国昆山市	43百万 人民元	化成品	100.00	化成品製品・原材料の販売・仕入 役員の兼任あり
瀋陽愛克浩博化工 有限公司(注)2	中国瀋陽市	9百万 人民元	化成品	50.00	化成品製品・原材料の販売・仕入
アイカ・ラミネーツ・ インディア社 (注)3、4	インド国 ニューデリー市	808百万 ルピー	建装建材	100.00 (4.33)	-
アイカ・アジア・ パシフィック・ ホールディング社 (注)3	シンガポール国	145百万 シンガ ポールドル	持株会社 化成品	100.00	役員の兼任あり
アイカ ドンナイ社 (注)4	ベトナム国 ホーチミン市	63,289百万 ベトナムドン	化成品	100.00 (100.00)	化成品原材料の販売
アイカ ハチャイ社 (注)4	タイ国 ソンクラーク県	165百万 タイバーツ	化成品	51.00 (51.00)	-
アイカ シンガポール社 (注)4	シンガポール国	9百万 シンガポ ールドル	化成品	100.00 (100.00)	化成品製品・原材料の販売・仕入
ダイネア 広東社 (注)4	中国肇慶市	78百万 人民元	化成品	100.00 (100.00)	-
アイカ インドリア社 (注)4	インドネシア国 ジャカルタ州	7,241百万 インドネ シア ルピア	化成品	51.00 (51.00)	化成品製品・原材料の販売・仕入 役員の兼任あり
アイカ ニュージーランド社 (注)4	ニュージー ランド国ニュー プリマス市	9百万 ニュージー ランドドル	化成品	100.00 (100.00)	化成品原材料の販売
ダイネア 南京社 (注)3、4	中国南京市	191百万 人民元	化成品	100.00 (100.00)	化成品原材料の販売
南京鐘騰社 (注)3、4	中国南京市	70百万 人民元	化成品	100.00 (100.00)	-
タイ・ケミカル・コーポレー ション社 (注)3、4	タイ国 サムットプラ カーン県	312百万 タイバーツ	化成品	60.00 (60.00)	化成品原材料の販売

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
アイカ・ラミネーツ・ベトナム社(注)3、4	ベトナム国 ドンナイ省	547,965百万 ベトナムドン	建装建材	100.00 (16.67)	建装建材原材料の販売 資金援助あり 役員の兼任あり
アイカ・アジア・ラミネーツ・ホールディング社(注)3	タイ国 バンコク市	950百万 タイバーツ	持株会社 建装建材	100.00	建装建材製品の販売 役員の兼任あり
エバモア・ケミカル・インダストリー社(注)3	台湾国 南投市	993,880 千台湾ドル	化成品	50.10	化成品製品・原材料の仕入 役員の兼任あり
肯美特材料科技(股)有限公司(注)4	台湾国 南投市	72,000 千台湾ドル	化成品	99.99 (99.99)	-
克哲国際貿易股份有限公司(注)4	台湾国 台中市	126,000 千台湾ドル	化成品	100.00 (100.00)	-
ウィルソナート・タイ社(注)3	タイ国 サムットサーコーン県	348百万 タイバーツ	建装建材	51.00	-
ウィルソナート上海社(注)3	中国 上海市	99百万 人民元	建装建材	51.00	-
ウィルソナート・オーストラリア社(注)3	オーストラリア シドニー市	15百万 オーストラリアドル	建装建材	100.00	-
その他 20社					
(持分法適用関連会社) ダイネア パキスタン社(注)4	パキスタン国 カラチ市	94百万 パキスタンルピー	化成品	24.99 (24.99)	-
その他 1社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 2 アイカインドネシア社及び瀋陽愛克浩博化工有限公司は議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
- 3 特定子会社に該当しております。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	2,577
建装建材	2,160
全社(共通)	44
合計	4,781

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,239	39歳6ヶ月	15年6ヶ月	6,516

セグメントの名称	従業員数(名)
化成品	602
建装建材	593
全社(共通)	44
合計	1,239

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 臨時従業員数の平均雇用人員数については、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため記載を省略しております。なお、臨時従業員の範囲は、アルバイト、パートタイマー及び嘱託契約の従業員としております。

(3) 労働組合の状況

アイカ工業労働組合は1946年5月に結成され2020年3月31日現在組合員数は1,002名であり、上部団体には加盟していません。なお、連結子会社の一部において労働組合が組織されております。
 また、労使間は円満で協調的であり、特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれ、さらに下振するリスクがあり、金融資本市場の変動などの影響を注視する必要があります。

国内建設需要は、住宅着工は政府による住宅取得支援策の効果が弱まると見込まれるため、前年度比で減少すると予測されます。非住宅建設市場は新型コロナウイルス感染症の影響による工事遅れが懸念され、先行きは不透明な状況です。

アジア・オセアニア地域の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により経済活動が抑制されており、前年の成長率を下回ると予想されます。また、利益面においては、新興国通貨に対して円高が進行した場合には、収益を圧迫する懸念があります。

当社グループは、このような環境の下、収益確保のため経費節減に努めるとともにセグメント毎に次世代分野へ展開する育成商品の強化に取り組んでまいります。また、海外グループ会社を含めたシナジーの促進とガバナンス体制を構築し経営基盤の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクについてはこれらに限られるものではありません。

(1) 経済状況の変動

当社グループの製品に対する需要は、その販売を行っている国または地域の経済状況の影響を受けるため、世界の市場における景気後退及びこれに伴う需要の減少は、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、統計資料、外部の第三者機関等を通じて経済状況をモニターするとともに、各国、地域における個々のリスクが顕在化する兆候を早期に把握するよう努めております。

(2) 特定の部門における建設需要及びリフォーム需要の依存度

当社製品は、最終製品ではなく部材に特化しているとともに、幅広い分野に浸透しているため、当社グループの業績は、特定の市場環境による大きな影響を受けにくくなっております。ただし、当社製品の中で売上構成比の高い建装建材部門の製品は、主に住宅、店舗、病院等の建設及びリフォームにおいて使用されております。また、化成品部門における外装・内装仕上塗材、塗り床材についても住宅建設資材として使用されております。このため、住宅の建設需要及びリフォーム需要のほか、店舗及び病院等の建設需要及びリフォーム需要が減少した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、建装建材部門では既存商品の競争力を維持しつつ、壁部位を軸に空間をトータル提案できる商品を育成することで新しい市場、新しい用途を開拓し、建設需要及びリフォーム需要に左右されない体質へと転換していきます。

また、非建築分野向け事業である機能材料事業への経営資源の投入に注力しております。機能材料事業では、好調な伸びが見込まれる自動車・エレクトロニクスの海外市場をターゲットにPURホットメルト・UV・シリコーンといった育成商品を投入して飛躍的成長を目指しております。

(3) 主要原材料価格の変動、主要原材料部品の調達

当社グループは、コストダウンと調達の安定性のバランスを念頭において事業を行っておりますが、原油・ナフサ価格等の高騰、中国を中心とするアジア市場の活況による原材料の需給バランスの不均衡により主要原材料価格の高騰が進んだ場合及び供給メーカーの事情により特定原材料の調達が困難となり生産活動に支障をきたした場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、複数購買の実施、取引先とのコミュニケーション等を図り、安定的な供給体制の構築に努めております。

(4) 製品の品質、製造物責任

当社グループは、国際的な品質マネジメントシステム規格であるISO9001に従って各種製品を製造・販売しておりますが、全ての製品について欠陥が無く将来クレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、万一、製造物責任賠償保険で十分に填補できない製品の欠陥による損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、開発・設計段階における社内試験を充実するとともに、必要に応じて外部の第三者機関による試験を行い製品の品質を維持し、欠陥の発生を最小限にする取り組みを進めております。

(5) 市場ニーズ、顧客ニーズの変化への対応

当社グループは、オリジナル性の高い技術開発を進め、安全・安心・健康・省エネルギーに配慮し、変動する国内外の市場ニーズや顧客ニーズにマッチした競争力のある新商品開発を推進しております。また、事業戦略である次世代要素技術の蓄積・創出のため、産官学連携を活性化するとともにM&A・提携による技術の共有化と活用、技術営業人材育成による組織としての技術開発力の強化を進め、大型新商品開発力の強化を推進しております。

(6) 情報セキュリティ

当社グループは、事業遂行に関連し、多くの個人情報や機密情報を有しております。これら各種情報の取り扱いについては万全の体制を整えておりますが、悪意のある第三者によるサイバー攻撃、ウイルスによる処理機器の事故等により情報の流出・漏洩が発生した場合には、対応に多額の費用負担が生じ、あるいは社会的信用が低下することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、情報管理規程による社内ルールの徹底、情報セキュリティーの強化、監視システム・ファイアウォールの強化等により情報漏洩対策に努めております。

(7) 環境保全

化成品、建装建材各部門の製品を製造する過程で使用される原材料の中には、人の健康や生態系に影響を与える物質も含まれております。当社グループは、環境保全に係る法規制を遵守し、土壌汚染、水質汚染等の環境汚染防止に取り組んでおりますが、万一、当社グループの事業活動に起因する環境汚染が発生した場合には、対応に多額の費用負担が生じ、あるいは社会的信用が低下することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、ISO14001を基に環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷の低減、法規制に対応すべく取り組んでおります。

(8) 海外での事業展開

当社グループは、海外市場の開拓と生産・調達のグローバル化を進めるために、積極的に海外での事業拠点の充実を推進しております。そのため、進出国において予期しない法令・税制・規制の変更、社会混乱、政治変動、戦争テロ、天災地変、労務問題など不可避のリスクが内在しており、これらのリスクが発生した場合、海外事業の遂行に問題が生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

これらの状況に対処するために、海外統括会社を通じた現地ガバナンスの強化、ローカル経営人材やローカルパートナーの活用をしております。

(9) 為替相場の変動

当社グループは、外貨建の取引における変動リスクについて、海外拠点の事業拡大に伴い外貨建収益・費用が増加してきており、為替相場の変動により外貨建収益・費用の円貨換算額が大きく増減し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に、円高が進み海外グループ会社所在の各国通貨安が進んだ場合には、円貨換算額が目減りし当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、先物為替予約を締結しリスクを軽減し、単一の通貨による変動影響を可能な限り減らすため、ポートフォリオの最適化に努めております。

(10) 大規模災害と事故

当社グループは、大規模災害や事故、感染症の流行等により重要な事業を中断させないこと、また万一、事業活動が中断した場合においても残存する能力で目標復旧時間までに重要な事業を再開させることを目的に、事業継続計画（Business Continuity Plan：BCP）を策定し緊急時の対策を講じておりますが、想定外の大規模災害や事故、感染症の流行等が発生した場合には、事業所の機能停止、製造設備等の損壊、原材料

調達の遅延等の被害により事業活動の継続に影響を及ぼし、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、危機管理規程の運用、BCPの策定により、緊急時への対応を即座に行えるよう準備するとともに、複数購買や生産拠点の複数化、大規模地震に備えた耐震工事、水害に備えた浸水対策工事等を行い出来るだけ影響が少なくなる様に努めております。

(注) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症に対して、当社では、社長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染症拡大地域における在宅勤務の推進、出張制限、毎日の検温・手洗い・手指消毒の励行、一部海外赴任者の一時帰国、工場見学や販売促進企画等の多くのお客様にお集まりいただくイベントの休止や制限、マスクのグループ会社間の融通等、従業員やお客様の安全と健康を最優先に考えた様々な施策を実行するとともに、BCPにしがたい原材料の安定調達や製品の安定供給体制の維持に努め、新型コロナウイルス感染症の影響の極小化を図っています。

一方で、新型コロナウイルス感染症が拡大した2020年2月以降、抗ウイルス建材「ウイルテクト」シリーズへの引合いが増加しています。この抗ウイルス性能を様々な商品に付与しそのラインナップを拡充することで、新たな生活様式に対応した抗ウイルス建材のニーズを取り込んでまいります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症によって変化した国内外の経済環境から、当社グループの業績も影響を受け、一時的に悪化することを予測しております。2020年は新型コロナウイルス感染症の影響による市況悪化から徐々に回復し、年明けの2021年1月より、その影響からほぼ回復するとの前提で業績見通しの策定をしております。なお、主要な海外グループ会社は決算期が12月のため、2021年1月からの業績は2022年3月期連結決算に3ヶ月ずれて計上されます。

実際の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期、海外および国内の景気動向、為替動向など様々な要因により大きく変動する可能性があります。今後、今期の業績見通しに関し、開示すべき重要な事象等が生じた場合には速やかに公表いたします。

(11) 法的規制

当社グループは、事業展開をする上で各国の法律や税制、許認可など様々な法令・規制の適用を受けており、準拠すべき法規制は多岐にわたります。

これらの法規制に加えコンプライアンスを順守すべく研修を通じ役員に徹底を図っておりますが、これらの法令の改変や規制の強化により当社グループの事業活動が制限され、あるいは順守するためのコストが増加することにより、当社グループの業績に影響を与える場合があります。

また、不正及び誤謬により不適切な会計処理が行われ、誤りを含んだ財務諸表を開示してしまう可能性があります。

このような状況に対処するため、グループ内研修の実施、第三者機関等による情報収集等を実施し、規制の変更の予兆を早期に捉え対策を行うよう努めております。

(12) 企業買収

当社グループは、事業の拡大や収益性向上の有効な手段の一つとして企業買収を積極的に実施しており、企業買収に当たっては買収先企業の財務内容、契約関係等の入念な調査、検討を行った上で決定しています。

しかしながら、企業買収の実施後に当社グループが認識していない問題が明らかになった場合や、買収先企業を取り巻く事業環境の著しい変化等により期待された利益やシナジー効果が得られない場合には、発生したのれんについて減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、海外統括会社を中心に各企業の業績の報告、分析等の情報の共有化を図り、シナジーの最大化や問題点の早期対処に努めております。

(13) 納期管理

当社グループは、販売先からの受注に対して定められた契約に基づいて納品するように対応しております。

しかしながら、競業企業の生産能力の変化などの影響を受け、供給能力を超えた受注を抱え納期遅延等が発生し、対応に多額の費用負担が生じ、あるいは信用が低下することにより当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

このような状況に対処するため、販売部門、生産部門、物流部門において情報の共有化を図り、納期遅延等が発生しないよう努めております。

(14) 気候変動

気候変動にともない、(1)予想を超えるような台風や洪水、猛暑などの気象災害が発生した場合には、事業所の機能停止、製造設備の損壊等の被害により事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、平均気温の上昇、降雨量の変化による水資源への影響などが徐々に進行した場合、当社グループがおかれる事業環境が変化し、運用コストの増加につながる可能性があります。

一方で、(2)低炭素社会への移行の状況により、ステークホルダーからGHG削減製品の要請が増大し、研究開発費の増大、新規技術導入での設備投資額の増加、原材料価格の上昇が引き起こされる可能性も想定されます。気候変動の緩和に向けた規制が強化され、それに適切に対処できなかった場合、操業規制を受け、新たな税負担や、再生可能エネルギーへのシフトに伴う費用、生産設備の高効率化に伴う設備投資額の増加等につながる可能性があります。

このような変化に対処するため、上記(1)の気候変動に伴い物理的に発生するリスクに対しては、経営企画担当取締役と安全環境担当取締役が主管する「BCP委員会」により、分析・モニタリング・予防対策の推進・取締役会への報告を行っております。また、上記(2)の低炭素社会移行に伴うリスクに対しては、安全環境・生産・技術・営業など関係部署で構成される「気候変動問題対応プロジェクト」が具体的対応策の検討と推進を担い、取締役会直下の「CSR委員会」が進捗のモニタリング・情報開示・事業計画への組み込みを行うことにより、中長期的視点で本リスクへの対策を拡充・推進しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態及び経営成績の状況

<資産>

当連結会計年度末における流動資産は129,148百万円となり、前連結会計年度末に比べ739百万円減少いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が1,381百万円、流動資産のその他が1,840百万円増加したことに対し、現金及び預金が4,897百万円減少したことによるものであります。固定資産は74,477百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,341百万円増加いたしました。これは主に有形固定資産が8,528百万円、無形固定資産が7,032百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、203,626百万円となり、前連結会計年度末に比べ12,601百万円増加いたしました。

<負債>

当連結会計年度末における流動負債は51,568百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,314百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が1,391百万円、流動負債のその他が2,698百万円増加したことに対し、支払手形及び買掛金が1,532百万円減少したことによるものであります。固定負債は7,643百万円となり、前連結会計年度末に比べ988百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が482百万円、退職給付に係る負債が179百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、59,212百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,302百万円増加いたしました。

<純資産>

当連結会計年度末における純資産合計は144,414百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,298百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益12,732百万円及び剰余金の配当6,855百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は63.9%（前連結会計年度末は66.2%）となりました。

<売上高>

当連結会計年度の売上高は191,501百万円となり、前連結会計年度と比べ0.1%増加いたしました。

<売上総利益>

経営資源の効率的な活用に一層の努力を続けるとともに、グループ一丸となって業務改革を推進し、生産効率の向上に努めました。この結果、売上総利益は51,936百万円となり、前連結会計年度と比べ4.9%増加いたしました。

<販売費及び一般管理費、営業利益>

販売費及び一般管理費は荷造運搬費、給与及び賞与等の増加や新規連結会社により増加したことなどにより、2,413百万円増加し、31,085百万円となりました。この結果、営業利益は20,850百万円となり、前連結会計年度と比べ0.1%増加にとどまりました。

<営業外収益、営業外費用、経常利益>

営業外収益は166百万円増加の1,446百万円、営業外費用は99百万円増加の963百万円となりました。この結果、経常利益は21,333百万円となり、前連結会計年度と比べ0.4%増加いたしました。

<税金等調整前当期純利益、親会社株主に帰属する当期純利益>

税金等調整前当期純利益は21,355百万円となり、前連結会計年度と比べ0.2%増加いたしました。

しかしながら、法人税、住民税及び事業税が433百万円増加の7,047百万円となったことから、親会社株主に帰属する当期純利益は12,732百万円となり、前連結会計年度と比べ4.4%減少いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ、4,735百万円減少し、40,644百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるネットキャッシュ・フローは、18,240百万円の資金増加（前連結会計年度は13,275百万円の資金増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が21,355百万円（同21,310百万円）となったこと、減価償却費が4,664百万円（同4,207百万円）となったこと等の増加要因があったことと、仕入債務の3,669百万円の減少（同785百万円の資金増加）及び法人税等の支払額6,167百万円（同7,037百万円）等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるネットキャッシュ・フローは、16,798百万円の資金減少（同8,147百万円の資金減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出5,863百万円（同7,019百万円）、無形固定資産の取得による支出2,304百万円（同571百万円）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出7,033百万円等の減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるネットキャッシュ・フローは、6,210百万円の資金減少（同7,557百万円の資金減少）となりました。これは主に、配当金の支払6,850百万円（同6,328百万円）、非支配株主への配当金の支払879百万円（同822百万円）等の減少要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品	89,970	96.7
建装建材	52,750	103.1
合計	142,721	99.0

(注) 1 金額は売価換算値によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは主として見込み生産を行っているため、記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
化成品	103,945	95.3
建装建材	87,555	106.4
合計	191,501	100.1

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループにおける経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、中期経営計画の中で、売上高、経常利益、ROE、海外売上比率を取り上げ、目標を設定しております。

当連結会計年度の実績は以下のとおりであります。

	2018年3月期 実績	2019年3月期 実績	2020年3月期 実績	2021年3月期 予想	2021年3月期 (当初)計画
売上高	1,637億円	1,913億円	1,915億円	1,745億円	2,000億円
経常利益	196億円	212億円	213億円	147億円	220億円
ROE	10.1%	10.7%	9.9%	6.9%	10%以上
海外売上比率	33.4%	42.0%	40.7%	40%以上	35%以上

当連結会計年度の当社グループを取り巻く経営環境は、日本国内においては、雇用・所得環境の改善等を背景に前半は緩やかな回復基調で推移したものの、相次ぐ自然災害の発生や2019年10月の消費増税による消費者マインドの落ち込み、その後発生した新型コロナウイルス感染症の影響により景気の減速傾向が鮮明になりました。また、アジア・オセアニア地域の経済についても、個人消費を中心とした堅調な内需を牽引役に安定した拡大を続けていましたが、新型コロナウイルス感染症の急速な拡大により先行きの不透明感が高まりました。

国内建設市場は低調に推移しました。相続税の節税対策により貸家の着工が減少したことに加えて、2019年10月の消費増税の影響により持家や分譲住宅の着工にも落ち込みがみられ、住宅着工全体が減少しました。非住宅関連は、景気の先行き不透明感から企業の設備投資にやや減速傾向が見られ、人手不足や消費増税対応を背景として店舗・飲食サービス業の新規出店数も減少したことから前年を下回りました。

このような経営環境の下、当社グループは、中期経営計画「C&C2000」の方針に基づき、社会課題の解決に貢献する商品群の拡充、次世代を担う注力分野の育成、アジア・オセアニア地域における接着剤やメラミン化粧板の販売強化などを推進いたしました。

このような結果、当連結会計年度の業績は、売上高191,501百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益20,850百万円（同0.1%増）、経常利益21,333百万円（同0.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益12,732百万円（同4.4%減）となりました。

また、1株当たり当期純利益は195.01円（同8.94円減）、ROEは9.9%（同0.8ポイント減）、海外売上比率は40.7%（同1.3ポイント減）となりました。

なお、財政状態につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりであります。

新型コロナウイルス感染症の影響は2021年3月期においても続く予想され、中期経営計画で掲げた2021年3月期の当初計画には届かない見込みであります。しかしながら、日本の緊急事態宣言の解除ならびにアジア・オセアニア各国における経済活動再開等の動きが見え始めたことから、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響による市況悪化から徐々に回復し、年明けの2021年1月より、その影響からほぼ回復すると見込んでおります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容については次のとおりであります。なお、セグメント間の内部売上は除いております。

(化成品セグメント)

接着剤系商品は、国内においては、集成材用接着剤、産業用フェノール樹脂が低迷しましたが、施工用接着剤や合板用接着剤が好調に推移し、売上を伸ばすことが出来ました。一方、海外においては、環境規制の強化が追い風となった中国や新規連結を組み入れたタイで販売量を伸ばしたものの、原材料価格低下に伴う売価の低下により売上が減少しました。

建設樹脂系商品は、外装・内装仕上塗材「ジョリパット」が前年を上回ったものの、工場・倉庫向けの塗り床材や橋梁・土木用の補修・補強材が低迷し、前年を下回りました。

非建設分野への取り組みとして注力している機能材料事業につきましては、国内会社においては、電子材料用UV樹脂やシリコン製品が好調に推移しましたが、塗料・繊維用途のアクリル・コンパウンド製品や工業用途の有機微粒子が低迷し、前年を下回りました。前年より連結業績に組み入れたエパモア・ケミカル・インダストリー社については、低採算取引の見直しや原材料価格低下による売価の低下により売上は前年を下回りましたが、利益率の高いビジネスに注力することで利益は大幅に増加しました。

このような結果、売上高は103,945百万円（前年同期比4.7%減）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は8,123百万円（同9.1%増）となりました。

（建装建材セグメント）

メラミン化粧板は、国内においては非住宅建設着工面積の減少の影響から売上が前年を下回りましたが、海外においては、インドやインドネシアでの販売量が増え、売上を伸ばすことができました。また、第2四半期連結会計期間より連結業績に組み入れた中国の化粧板商社ソイス社が寄与し、全体としては売上を伸ばすことができました。

ボード・フィルム類は、汎用的なポリエステル化粧合板が苦戦し、前年を下回りました。

メラミン不燃化粧材「セラルル」は、住宅のキッチンパネル用途、教育施設、医療福祉施設、店舗、オフィス、公共施設等での需要を順調に獲得するとともに、「セラルル消臭タイプ」や抗ウイルス建材「セラルルウイレクトタイプ」の採用が拡大したことから前年を上回りました。

不燃建材は、アイカテック建材株式会社とのシナジーにより、アクリル樹脂系塗装けい酸カルシウム板「ルナライト」や押出成形セメント板「メース」がスポーツ施設や教育施設、工場・倉庫、ホテル、商業施設の需要を取り込み、売上を伸ばすことができました。

カウンター・ポストフォーム商品は、旺盛な保育施設の新築・改修需要を取り込んだ人工大理石「コーリアン」製の幼児用手洗いカウンターや、キッチンや洗面カウンターでの需要を取り込んだ高級人造石「フィオレストーン」が好調で、売上を伸ばすことができました。

建具・インテリア建材は、医療福祉施設向け機能建具「U.D.(ユニバーサルデザイン)コンフォートシリーズ」が好調に推移しましたが、市場環境の厳しさから住宅向けの建具シリーズが低迷し、前年を下回りました。

このような結果、売上高は87,555百万円（前年同期比6.4%増）、営業利益（配賦不能営業費用控除前）は15,874百万円（前年同期比1.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度末の借入金残高は7,194百万円ですが、営業活動によるキャッシュ・フローや現金及び現金同等物の残高を考慮すると、将来必要とされる成長資金及び有利子負債の返済に対し、当面十分な流動性を確保しております。

当社グループは中期経営計画「C&C2000」の方針に基づき、持続的成長に向けて、設備投資、M&A、人材育成、研究開発等の戦略投資を今後さらに積極的に加速させると同時に、配当については連結配当性向50%を目処に、業績に連動した株主還元を行う方針としております。

なお、当社グループのこれらの資金需要につきましては、主に営業活動によるキャッシュ・フローによって賄っております。また、事業活動を円滑に行うための資金調達に際しては、事前に十分な検討を加え、低コストで安定的な資金の確保を重視しており、今後において資金需要が発生する場合に備えております。

なお、キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積りについて

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、会計上の見積りが必要となる事項につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（追加情報）」に記載のとおりであります。

当社グループの会計方針のうち、見積り等の重要性の高いものは以下のとおりであります。

・のれんの減損

減損の兆候を判断するにあたっては、損益実績及び将来利益計画を用いております。

のれんの減損の兆候がある場合、減損損失を認識するかどうかの判定は、資産グループにのれんを加えた、より大きな単位で行っております。

事業環境の悪化により収益性が当初の想定を下回る場合や保有資産の市場価額等が下落する場合には、回収可能価額が低下し損失が発生する可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として有価証券報告書提出会社であるアイカ工業株式会社にて行っております。その内容は、以下のとおりであります。

当社は、オリジナル性の高い技術開発を進め、安全・安心・健康、省エネルギーに配慮しながら、国内外アイカグループの持続的成長に向け、様々な社会課題を解決する製品群の拡充による国内建設分野の成長持続、非建設分野向けの機能材料事業の飛躍的成長や海外事業の展開加速に向けた研究開発活動を推進しています。

当連結会計年度の研究開発費の総額は3,454百万円であり、主な研究開発の概要とその成果は、次のとおりであります。

(1) 化成品

化成品分野におきましては、「環境」「高機能」「省力化」をキーワードに研究開発を進めております。

接着剤系商品では、高性能（F 対応、J A I A 4 V O C 基準適合）水性高分子イソシアネート系接着剤「アイカアイボンAU-8520（W）」を開発しました。針葉樹の接着適正に優れており、低温でも短時間プレス接着が可能、生産性の向上に繋がりました。またメラミンタイル用水性アクリル樹脂系接着剤「RA-11」を開発、水性でもウレタン樹脂系並みの接着強度を有しており、作業効率、品質安定性に優れます。

建設樹脂系商品では、透明かつ高耐候性で強靱なウレアウレタン樹脂を開発し、コンリート片のはく落防止機能を有しながら、コンクリート構造物自体のひび割れ等の異常を近接目視で確認することを可能とする工法「クリアタフレジックイック1500」を開発しました。また、コンクリートの緊急補修キット「ホールメンテセット コンクリートタイプ」を上市しました。キット化されており手間の掛かる計量や攪拌機が不要、また速乾性で早期に補修箇所が解放可能となります。

断熱材用商品では、硬化性、強度、断熱特性に優れ、ホルムアルデヒドキャッチャー剤を使用せずにF を達成したグラスウールバインダー用のフェノール樹脂を開発しました。製品色も従来品同様で、トータルコストに優れた製品です。

自動車用商品では、エンジン部分の吸音材グラスウールのバインダーに使用されるフェノール樹脂の遊離ホルムアルデヒド量を3% 0.5%に減らし、製造工程中のホルムアルデヒド臭気が格段に減り、作業環境に優れた製品を開発しました。また、製品の吸音特性、強度、耐久性も優れております。

電子材料商品では、フォルダブル有機E Lディスプレイ向けやスマホ筐体向けなど、高硬度と耐摩耗性を両立した高機能ハードコート剤、高い防水性を有するポッティング材、水蒸気バリア性や段差追従性を有する高耐久性粘接着剤など、紫外線硬化型樹脂「アイカアイトロン」のラインナップを拡充し、スピーディーに市場投入してまいりました。また、同樹脂技術を応用し、硬度と耐薬品性、高成形性を両立した3次元加飾用熱成形フィルム「ルミアートHCシリーズ」を上市しました。従来の水圧転写工法やスプレー塗装工法の代替が可能となり、自動車内装加飾部での使用に適しています。

有機微粒子商品では、環境配慮型商品として、生分解性ポリマーを応用した新規微粒子を化粧品用添加剤として開発し、化粧品メーカー各社へのサンプル供給を開始致しました。

今後も国内外での販売拡大と市場動向にマッチする新商品開発に努めてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は2,619百万円であります。

(2) 建装建材

建装建材分野におきましては、「意匠/デザイン」「機能」「省施工」「加工技術」をキーワードに研究開発を進めております。

メラミン化粧板「アイカウイルテクト」の抗ウイルス技術を不燃メラミン化粧板「セラル」に展開し、「セラルウイルテクト」を開発しました。ハードユースに耐える硬度と強度、耐熱性、耐久性、耐薬品性、不燃性などの「セラル」の特徴をそのままに抗ウイルス性能を付与しております。また、メラミン化粧板「アイカウイルテクト」についてはトイレブースやメラミンポストフォームカウンターへの加工技術を開発し、スピーディに市場に投入してまいりました。「ウイルテクト」シリーズは、医療・介護施設や育児・教育施設に加え、駅や商業施設、飲食店、オフィスなど不特定多数の方が使用する空間や、トイレや洗面所などの清潔感の維持に適しております。

メラミン化粧板については、堅牢さを活かした新たなフロア材の「メラミンタイル」を開発し、床市場への進出も進めました。化成品事業で培ったアクリル樹脂技術を応用し、メラミン化粧板特有の伸び縮みを抑制することで商品化に成功しました。製品表面は、汚れが付きにくく拭き取りやすいため、清掃作業の負担を軽減し、ワックスがけも不要なため施設運営者の費用削減に寄与します。特に、靴のすり跡（ヒールマーク）に強く、汚れが付着した場合も水拭きで簡単に除去できます。さらに、セラミックタイルと比べ重量が約1/3と軽く、カットや貼り付けなどの施工性にも優れており、建築業界における慢性的な施工職人不足問題の解消にも寄与します。

カウンター・ポストフォーム分野については、住宅市場以外の商品にも注力し、上記の「アイカウイルテクト」加工品など化成品分野とも連携した研究開発を進めております。トイレ空間向けの商品として、

洗面カウンター、洗面下パネル（配管隠しのメラミン化粧部材）、施工部材をセットにした公共向けトイレ洗面キット「ラバトリーフィット」を開発しました。洗面カウンターの間口サイズに合わせて納品されるため、設計や発注の簡略化や施工時間の短縮に寄与します。また、トイレブースやライニングカウンター、壁面材などのアイカ製品との空間コーディネートも可能です。

ストーン事業では、高級人造石「フィオレストーン」に、世界的なトレンドを意識したマット（低艶）品を開発し、市場投入することで、より選ばれやすく、高級感のあるラインナップとしております。また、2019年3月に発売を開始した磁器質大板セラミックタイル「ラミナム」については加工技術の継続した開発を行い、受注対応できる範囲の拡大を進めました。

今後も引き続き、さまざまな社会課題の解決に寄与できる特徴のある商品の開発に努めてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は835百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の強化を図るべく、化成品、建装建材及び全社共通を中心に5,248百万円の設備投資を実施しております。

化成品事業部門においては、生産設備の増強・更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は2,837百万円となりました。

建装建材事業部門においては、生産設備の増強・更新及び研究開発の促進等の設備投資を実施しました。この結果、設備投資総額は1,914百万円となりました。

全社部門においては、設備投資総額は497百万円となりました。

また、上記設備投資以外にソフトウェア投資等を3,238百万円実施しました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
					面積 (平方米)	金額				
名古屋工場、 名古屋R&Dセンター (愛知県清須市)	建装建材	製造設備 研究用設備	1,204	510	40,621 (12,879)	81	12	231	2,041	274
甚目寺工場、 甚目寺第一R&Dセンター 甚目寺第二R&Dセンター (愛知県あま市)	化成品	製造設備 研究用設備	826	587	34,065 (990)	581	1	103	2,100	172
福島工場 福島R&Dセンター (福島県岩瀬郡鏡石町)	化成品、 建装建材	製造設備 研究用設備 販売用設備	437	94	47,257	657	0	6	1,196	68
広島工場 (広島県三原市)	化成品	製造設備	118	78	8,482	33	0	38	268	27
茨城工場 茨城R&Dセンター (茨城県古河市)	化成品 建装建材	製造設備 研究用設備	715	259	20,250	360	0	24	1,359	13
丹波工場 丹波R&Dセンター (兵庫県丹波市)	化成品	製造設備 研究用設備	578	501	34,960	493	35	27	1,637	104
伊勢崎工場 伊勢崎R&Dセンター (群馬県伊勢崎市)	化成品	製造設備 研究用設備	449	422	45,383 (679)	946	-	53	1,871	55
札幌支店 (札幌市白石区)	化成品、 建装建材	販売用設備	26	-	1,045	9	0	0	36	13
仙台支店 (仙台市若林区)	化成品、 建装建材	販売用設備	26	-	1,367	17	0	1	45	13
東京支社 (東京都練馬区)	化成品、 建装建材	販売用設備	175	1	1,791	103	0	15	295	86
名古屋支店 (名古屋市千種区)	化成品、 建装建材	販売用設備	420	10	1,507	1,203	0	101	1,736	78
大阪支店 (大阪市中央区)	化成品、 建装建材	販売用設備	509	7	863	553	0	26	1,096	63
広島支店 (広島市南区)	化成品、 建装建材	販売用設備	24	0	790	60	0	0	85	13
福岡支店 (福岡市博多区)	化成品、 建装建材	販売用設備	321	-	1,925	905	0	25	1,252	28

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。

2 () 書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						面積 (平方米)	金額				
アイカインテリア 工業㈱ (愛知県小牧市)	本社・ 工場	建装建材	製造設備	256	86	10,687 〔4,450〕	422 〔250〕	-	12	777 〔250〕	58
アイカハリマ工業㈱ (兵庫県加西市)	本社・ 工場	建装建材	製造設備	842	319	38,182 (37,334)	117	24	27	1,332	108
アイカテック建材㈱ (東京都練馬区)	本社・ 工場	建装建材	製造設備 研究用設備 販売用設備	473	1,334	127,160 (67,384)	1,065	21	279	3,174	168

- (注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
 2 () 書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。
 3 [] 書は連結会社からの賃借中のものを内書で示しております。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						面積 (平方米)	金額				
アイカインドネシア社 (インドネシア国 西ジャワ州)	本社・ 工場	化成品、 建装建材	製造設備 販売用設備	378	371	23,391 (23,391)	-	21	11	782	225
テクノウッド社 (インドネシア国 西ジャワ州)	本社・ 工場	建装建材	製造設備	113	17	24,724 (24,724)	-	95	6	233	103
昆山愛克樹脂有限公司 (中国昆山市)	本社・ 工場	化成品	製造設備	221	54	25,229 (25,229)	-	-	9	285	31
アイカ・ラミネーツ・ インドネシア社 (インド国ニューデリー)	本社・ 工場	建装建材	製造設備 販売用設備	90	182	60,230 (60,230)	-	418	13	704	186
アイカ・ラミネーツ・ ベトナム社 (ベトナム国ドンナイ省)	本社・ 工場	建装建材	製造設備 販売用設備	821	1,113	27,098 (27,098)	-	234	3	2,172	92
アイカニューージーランド社 (ニューージーランド国)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	945	23	79,274 (75,598)	257	38	15	1,279	47
アイカインドリア社 (インドネシア国 ジャカルタ州)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	243	382	30,346 (30,346)	483	-	39	1,149	444
アイカシンガポール社 (シンガポール国)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	183	34	22,977 (22,977)	-	178	143	539	50
ダイネア南京社 (中国南京市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	919	2,244	42,020 (42,020)	-	139	76	3,380	151
南京鐘騰社 (中国南京市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	531	515	62,839 (62,839)	-	408	1	1,457	6
アイカハチャイ社 (タイ国ソンクラーク県)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	208	719	32,208	39	90	4	1,062	86
ダイネア広東社 (中国肇慶市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	179	511	49,823 (49,823)	-	232	171	1,094	157
アイカドンナイ社 (ベトナム国 ホーチミン市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	71	421	30,000 (30,000)	-	55	6	556	146

会社名 (所在地)	事業所名	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
						面積 (平方米)	金額				
タイ・ケミカル・ コーポレーション社 (タイ国 サムットプラカーン県)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	236	262	31,355	910	5	47	1,461	112
エバモア・ケミカル・ インダストリー社 (台湾国南投市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 研究用設備 販売用設備	370	561	32,775	3,711	-	10	4,654	153
肯美特材料科技股份 有限公司 (台湾国南投市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	132	233	2,860	383	-	7	755	22
克哲国際貿易有限公司 (台湾国台中市)	本社・ 工場	化成品	販売用設備	152	7	31	36	-	0	197	6
東莞寶建高分子材料 有限公司 (中国東莞市)	本社・ 工場	化成品	製造設備 販売用設備	112	112	61,239 (61,239)	-	-	8	233	118
ウィルソナート・タイ社 (タイ国 サムットサーコーン県)	本社・ 工場	建装建材	製造設備 販売用設備	59	430	32,440	529	10	22	1,052	207
ウィルソナート上海社 (中国上海市)	本社・ 工場	建装建材	製造設備 販売用設備	136	217	39,275 (39,275)	-	1,341	243	2,020	251

(注) 1 「帳簿価額」は建設仮勘定を除く有形固定資産の金額であります。
 2 () 書は連結会社以外からの賃借中のものを内書で示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 特に記載すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	116,577,000
計	116,577,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,590,664	67,590,664	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	67,590,664	67,590,664	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年11月15日(注)	2,300	67,590	-	9,891	-	13,277

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	56	28	278	260	1	5,168	5,791	-
所有株式数(単元)	-	263,841	2,203	136,993	153,145	1	119,192	675,375	53,164
所有株式数の割合(%)	-	39.06	0.33	20.28	22.68	0.00	17.65	100.00	-

(注) 自己株式2,296,827株は、「個人その他」に22,968単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	6,272	9.61
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,356	6.67
アイカ工業取引先持株会	愛知県清須市西堀江2288番地	2,241	3.43
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,545	2.37
アイカ工業株式保有会	愛知県清須市西堀江2288番地	1,525	2.34
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L - 2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インター シティA棟)	1,459	2.24
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,349	2.07
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	1,318	2.02
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,300	1.99
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1番1号	1,293	1.98
計	-	22,662	34.71

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,296,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,240,700	652,407	-
単元未満株式	普通株式 53,164	-	-
発行済株式総数	67,590,664	-	-
総株主の議決権	-	652,407	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
アイカ工業株式会社	愛知県清須市西堀江2288番地	2,296,800	-	2,296,800	3.40
計	-	2,296,800	-	2,296,800	3.40

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	601	2,062,175
当期間における取得自己株式	56	164,200

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の行使)	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,296,827	-	2,296,883	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡ならびに新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分については、株主の皆様への利益還元と会社の持続的な成長を持続するため、連結業績、配当性向および内部留保を総合的に勘案したうえで配当を行っていく考えであります。現中期経営計画「C&C2000」においては、連結配当性向50%を目処に業績に連動した株主還元を実施してまいります。ただし、この配当性向は資産譲渡等の特殊・特別な損益を除外し、計算した親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向としております。

当社の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金については、上記方針ならびに過去の還元実績を考慮し、期末配当金57円といたしました。この結果、年間配当金は中間配当金1株当たり49円と合わせて106円となります。

内部留保資金の用途については、既存コア事業の拡大の設備投資や、M&A等将来の企業価値を高めるための投資に優先的に活用する等、長期的な視点で投資効率を考え行っています。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会決議	3,199	49
2020年6月23日 定時株主総会決議	3,721	57

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

アイカグループは、国内外子会社を含めたグループ各社の「コーポレート・ガバナンス強化」を通じて、企業価値および株主共同の利益の確保・向上を実現させたいと考えています。また、当社は2020年6月より監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営を実現し、一層のコーポレート・ガバナンス強化を図るとともに国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制の構築を目指してまいります。また、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とし、主に社外役員で構成する「ガバナンス委員会」を設置しております。ガバナンス委員会では、経営陣の指名・報酬を含めたガバナンスに関わる重要事項を審議し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、統治機能の更なる充実を目指してまいります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

< 会社の機関の内容 > (有価証券報告書提出日現在)

1) 取締役・取締役会

取締役会は、取締役会規則に基づき、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することでコーポレート・ガバナンス強化を図っています。取締役会は、取締役11名で構成されており、取締役会の監督機能強化のため、社外取締役4名を選任しております。

定時取締役会が原則毎月1回開催されるほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。

2) ガバナンス委員会

2016年4月より取締役会の任意の諮問委員会として、社外取締役(うち監査等委員である取締役2名)を主な構成員とする「ガバナンス委員会」を設置し、経営陣の指名・報酬を含めたガバナンスに関わる重要事項を審議し、企業の持続的な成長と統治機能の更なる充実を目指しています。第120期(2019/4~2020/3)は、4回開催しました。監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員会とガバナンス委員会の内容重複がないこと、また、監査等委員会による意見陳述権行使のため、ガバナンス委員会での審議内容を監査等委員会でも共有することで両委員会の役割分担を図っております。

3) 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役3名(うち2名は社外取締役)にて監査等委員会が構成されており、1名の常勤の監査等委員である取締役を設定しております。監査等委員会は、原則毎月1回開催されております。常勤の監査等委員である取締役は経営会議、経営推進会議、その他重要な会議に出席するとともに決裁書類その他重要な書類の閲覧を実施しております。また、内部監査部門その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所轄する部署等と綿密な連携が保持される体制を整備しています。なお、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

4) 執行役員制度

当社は、2002年4月より執行役員制度を設け、2018年6月より社内取締役(監査等委員である取締役を除く。)が執行役員を兼任する形をとり、執行機能において執行役員の職務分掌を明確化することで業務執行のスピードアップを図っております。

5) 経営会議

当社は、取締役に業務執行責任者を加えて構成する経営会議を設置しております。経営会議は、原則毎月1回開催され、取締役会に付議する議案の事前審議および当社規程に基づく決裁機能を有し、取締役会での決定事項の迅速な展開ならびに業務執行における審議および報告を行っております。

6) 経営推進会議

経営推進会議には、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、監査等委員である取締役、執行役員をはじめ業務執行部門の長が参加し、原則、半期毎に業務執行報告、課題検討等を行い、業務内容および執行状況の監視が行える体制をとっております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを整備し、持続的な企業価値の向上を妨げるおそれのある内外のさまざまなリスクを常に明らかにして、的確な対応を実施しております。内部監査機能としては、内部監査を専門とする組織「内部監査室」およびコンプライアンス活動を推進する組織「法務部」が、当社グループ全体の内部統制活動、コンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営環境を取り巻く各種リスク（法令遵守・災害・製品・品質・物流・安全衛生・環境・情報セキュリティ・為替・原材料価格等）については、各々、規程・ガイドラインを制定の上、リスク評価を定期的に行っています。また、危機が発生した場合における報告ルールを策定し、危機対策本部等を設置する等、迅速かつ適切な対応を行い、被害最小化を図るとともに、社外への適時適切な情報を発信します。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

企業集団としての企業行動指針を定め、理念の統一をめざし、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項について当社（取締役会または代表取締役）の承認または当社への報告を求めます。また、当社は、定期的なグループ代表者会議を開催し、当社グループにおける業務執行の状況報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と適正な業務執行を行います。

・責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限としております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

2) 中間配当

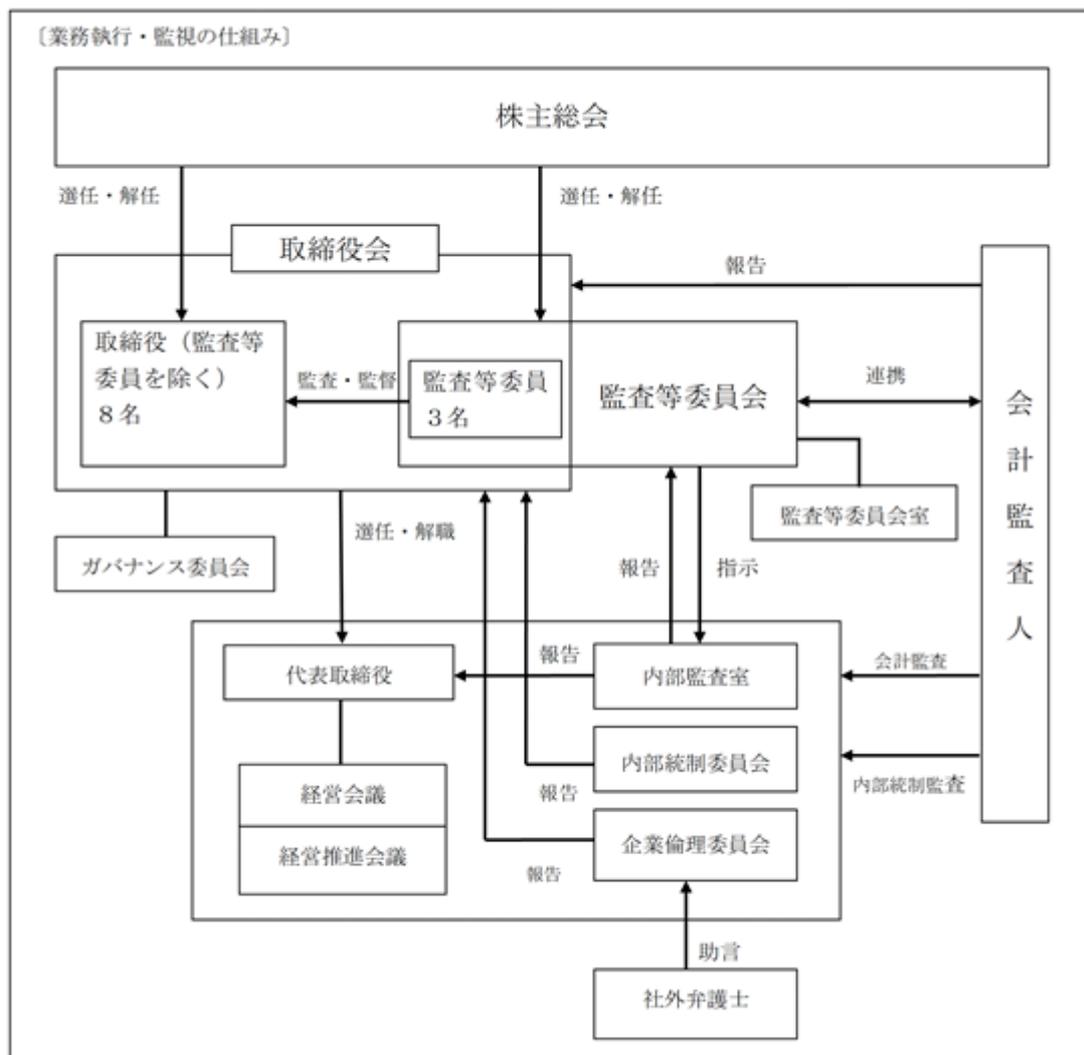
当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

< 企業統治の体制および内部統制の仕組み >

(2020年 6 月24日現在)



・業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社グループが業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

< 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 >

- 1) 当社は監査等委員会設置会社であり、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公正性を確保します。
- 2) コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、取締役ならびに使用人が法令・定款および当社の経営理念を遵守するための行動規範「アイカグループ行動規範」を策定し、その行動規範に基づく具体的な行動基準を「アイカグループ社員の行動指針」にて定めています。それらを当社およびグループ全体の役員に展開し、周知徹底を図ります。
- 3) 「企業倫理委員会」において企業活動における法令遵守とそのために必要な施策の企画や立案を行い、取締役ならびに使用人への周知徹底を図ります。
- 4) 品質 (ISO9001) ・環境 (ISO14001) ・労働安全衛生 (ISO45001) マネジメントシステムを「三位一体の活動」として全社に展開し、各マネジメントシステムにおいて法令・法規制等の要求事項を遵守します。
- 5) 当社グループ全体で内部通報制度の自浄機能を発揮させ、早期に問題点の把握と解決を図ります。
- 6) 内部監査を専門とする組織「内部監査室」およびコンプライアンス活動を推進する組織「法務部」が、当社グループ全体の内部統制活動、コンプライアンス体制およびコンプライアンス上の問題の有無を調査・検討します。
- 7) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対しては、毅然たる態度で臨み、一切の関係を遮断・排除します。また、弁護士、警察等の外部専門機関とも連携し組織的に対応します。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制>

- 1) 取締役の職務の執行に関する情報・文書は、社内規程および関連する文書管理マニュアルに基づき、適切な文書の保存ならびに管理体制を維持します。
- 2) 株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・経営推進会議議事録・グループ代表者会議議事録・稟議書ならびに関連資料は経営企画部が、契約書ならびに関連資料などの重要文書類は法務部がそれぞれ保管・管理します。
- 3) 取締役、執行役員は、常時これらの文書等の閲覧または謄写ができます。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

- 1) 経営環境を取り巻く各種リスク（法令遵守・災害・製品・品質・物流・安全衛生・環境・情報セキュリティ・為替・原材料価格等）については、それぞれの対応部署において検証し、規程・ガイドラインを制定します。また、リスク評価は定期的に取り締役会・監査等委員会に報告します。
- 2) 取締役会・監査等委員会は、必要に応じ各種リスクについて審議し、法律上の判断が必要な場合は顧問弁護士等に意見を求めるなど対策を講じます。
- 3) 当社グループは、危機が発生した場合における報告ルールを策定、また、危機対策本部等を設置する等、迅速かつ適切な対応を行い、被害最小化を図るとともに、社外への適時適切な情報を発信します。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

- 1) 取締役会は、取締役会規則に基づき、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することでコーポレートガバナンス強化を図ります。
- 2) 執行役員制度を設け、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）が執行役員を兼任する形をとり、執行機能において執行役員の職務分掌を明確化することで業務執行のスピードアップを図ります。
- 3) 年度目標は中期経営計画に基づき策定します。各部門はその目標達成に向けて目標と予算を策定し、併せて具体策を立案し実行します。

<当該株式会社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

- 1) 企業集団としての企業行動指針を定め、コンプライアンスや理念の統一をめざし、子会社ごとに当社の取締役・執行役員等より責任担当を決め、事業を総括的に管理します。
- 2) 当社は、子会社の経営内容を把握し、かつ業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項について当社（取締役会または代表取締役）の承認または当社への報告を求めます。
- 3) 当社は、グループ代表者会議を開催し、当社グループにおける業務執行の状況報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅速な意思決定と適正な業務遂行を行います。

<監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項>

- 1) 監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援するため、専属のスタッフを監査等委員会室に配置します。
監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援する使用人の人選、異動、処遇の変更においては、監査等委員会の事前の同意を得て行います。
- 2) 監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援する使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に属します。

<取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制>

- 1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および当社子会社の取締役および監査役、ならびに当社および当社子会社の使用人は、監査等委員会の要請に応じて必要な報告および情報提供を行います。
- 2) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、当社子会社の取締役および監査役、ならびに当社および当社子会社の使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき法令に反しない範囲で直ちに監査等委員会に報告します。その他、法定事項に加え、取締役との協議により決定する下記事項を報告します。
内部統制システムの整備・運用に関わる件、子会社の監査役の監査状況、重要な会計方針、会計基準およびその変更、業績および業績見込の発表内容、重要な開示書類の内容、稟議書および監査等委員から要求された会議議事録など
- 3) 監査等委員会へ報告を行った者に対し、不利益が生じないことを確保します。

< 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項 >
監査等委員会の職務を執行する上で必要な費用は、請求に基づき会社が負担します。

< その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

- 1) 監査等委員会は、会計監査人との意見交換ならびに内部監査部門等の協力・補助体制を確保します。
- 2) 代表取締役は、監査等委員会・会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を実施しております。
- 3) 監査等委員会は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、顧問弁護士、公認会計士等を活用します。

< 財務報告の信頼性を確保するための体制 >

当社は、当社および当社グループが金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため「内部統制委員会」を設置し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価することにより、財務報告の信頼性を確保する体制を整備します。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備当初から、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に調査を実施しており、その内容を取締役会へ報告しております。また、調査結果で判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行について

社内取締役が重要な職務執行機能を担っている実態に合わせ、社内取締役が執行役員を兼任する形をとり、執行機能において執行役員の職務分掌を明確化することで業務執行の更なるスピードアップを図っております。

また、当事業年度において、取締役会を14回開催しており、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合するよう監督を行いました。

(2) リスクマネジメント体制の構築について

当社は、不測の損失の軽減を図るため、経営環境を取り巻く各種リスクに対応する部署を決め、必要な規定・ガイドラインを整備し、稟議手続きを通してリスク管理を実行し、定期的に行うリスク評価の結果を取締役・監査等委員に報告しています。

なお、危機管理については、「危機管理規程」、「地震防災規程」、「風水害防災規程」、「新型インフルエンザ対策に関する行動計画」など、を制定しております。BCP発動に備え、定期的な訓練を行いました(当事業年度は、工場7カ所、国内子会社7カ所、海外1カ所、製造委託先3カ所で訓練を実施)。また、2020年2月以降、新型コロナウイルスの対策本部を立ち上げ、感染予防および事業活動継続のための措置を講じました。

(3) コンプライアンス体制について

当社は従業員に対し、定期的なコンプライアンス研修を実施しております(当事業年度は、営業店所向け研修8回、工場向け研修2回、管理部門向け研修1回、新任管理職向け研修1回、新入社員向け研修1回開催)。また、問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報制度で従前より設置しております社内通報窓口「企業倫理委員会の窓」に加え、弁護士事務所に外部通報窓口を設置しております。当事業年度において発生した案件に関しましては、速やかに調査の上、代表取締役、企業倫理委員会メンバーおよび監査等委員へ報告し、解決しております。

(4) 監査役の職務の執行について

当事業年度(監査等委員会設置会社移行前)において、監査役会を15回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等に関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を行いました。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役/ 社長執行役員	小 野 勇 治	1956年 8 月24日生	1979年 4 月 当社入社 2000年 4 月 当社化成産品開発第一部長 2002年10月 当社化成産品カンパニー営業部長 2004年 4 月 当社化成産品カンパニー副カンパニー長 2004年 6 月 当社執行役員 2004年10月 当社第二 R & Dセンター長 2008年 4 月 当社化成産品カンパニー長 2008年 6 月 当社取締役 2009年 6 月 当社常務取締役 2010年 6 月 当社代表取締役 (現任)、 当社取締役社長 2018年 6 月 当社社長執行役員 (現任)	(注) 3	65
取締役/ 専務執行役員 財務統括部/物流部/ 業務統括部/ 情報システム部担当/ 経営企画部長	百 々 聡	1957年 8 月16日生	1980年 4 月 株式会社東海銀行入行 2003年 3 月 株式会社 U F J 銀行蒲郡支店長 2007年 3 月 株式会社三菱東京 U F J 銀行 守口支社長 2009年 4 月 当社入社、当社総務部担当、 財務企画部長 2009年 6 月 当社執行役員 2010年 1 月 当社総合企画部長 2010年 6 月 当社取締役 2012年11月 当社広報・ I R 室長 2013年 4 月 当社海外事業部長、 西東京ケミックス株式会社 代表取締役社長 2014年 4 月 当社総合企画部長 2014年 6 月 当社常務取締役 2015年 4 月 当社財務統括部担当 2015年10月 当社経営企画部担当、情報システム部 担当、財務統括部長 2017年 4 月 当社財務統括部担当 (現任)、 物流部担当 (現任) 2018年 4 月 当社業務統括部担当 (現任)、情報シ ステム部長 2018年 6 月 当社取締役 (現任)、 当社専務執行役員 (現任) 2018年10月 当社経営企画部長 2019年 4 月 当社経営企画部担当、 情報システム部担当 (現任) 2020年 3 月 当社経営企画部長 (現任)	(注) 3	26
取締役/ 専務執行役員 建装・建材カンパニー長 /営業統括本部長	岩 瀬 幸 廣	1955年11月20日生	1979年 4 月 当社入社 2002年 4 月 当社首都圏第二営業統括、 東京支店長 2003年 4 月 当社首都圏営業統括、東京支店長、 当社執行役員 2005年 4 月 当社建装材カンパニー 副カンパニー長 2006年 4 月 当社東海北陸営業統括、名古屋支店長 2008年 4 月 当社市場開発部長 2009年 2 月 当社九州営業統括、福岡支店長 2010年 4 月 当社九州統括、中四国統括 2010年 6 月 当社上席執行役員 2011年 4 月 当社建装材カンパニー長 2011年 6 月 当社取締役 2013年 4 月 当社営業カンパニー営業統括部長 2014年 4 月 当社営業カンパニー副カンパニー長、 同カンパニー首都圏担当 2015年 4 月 当社建装・建材カンパニー長 (現任) 2015年10月 当社建装・建材カンパニー技術部長 2016年 6 月 当社常務取締役 2017年 4 月 当社直需部担当、設計推進部担当 2018年 4 月 当社営業統括本部長 (現任) 2018年 6 月 当社取締役 (現任)、 当社専務執行役員 (現任)	(注) 3	29

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役/ 常務執行役員 機能材料カンパニー長	大村 信幸	1964年4月7日生	1988年4月 三井物産株式会社入社 2003年10月 同社中部支社物資部物資室長 2008年6月 同社コンシューマーサービス事業第二本部次長 2009年1月 当社入社 当社海外事業部副事業部長 2009年4月 当社海外事業部長 2009年6月 当社取締役 2011年4月 当社新規事業室長、法務監査室長、広報・IR室長 2012年11月 当社海外事業部副事業部長 2012年12月 アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社取締役副会長 2015年4月 アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社取締役会長 2016年4月 当社化成品カンパニー海外事業管掌 2017年6月 当社常務取締役 2018年4月 当社化成品カンパニー長、営業統括本部副本部長 2018年6月 当社取締役(現任)、当社常務執行役員(現任) 2020年4月 当社機能材料カンパニー長(現任)	(注)3	20
取締役/ 常務執行役員 建装・建材カンパニー副 カンパニー長 技術担当/ 安全環境部担当/ 生産統括部長	森 良二	1959年9月29日生	1982年4月 当社入社 2000年5月 当社化粧板生産部長 2003年4月 当社建装材カンパニー生産統括部本社工場長 2006年4月 当社建装材カンパニー生産統括部長 2009年10月 当社化成品カンパニー生産統括部長 2011年6月 当社執行役員 2012年4月 当社建装材カンパニー生産統括部長 2013年4月 当社建装・建材カンパニー生産統括部長 2013年6月 当社上席執行役員 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 当社建装・建材カンパニー生産統括部本社工場長 2018年4月 当社生産担当、購買部長 2018年6月 当社常務執行役員(現任) 2019年4月 当社購買部担当、安全環境部担当(現任) 2020年4月 当社建装・建材カンパニー副カンパニー長(現任) 同カンパニー技術担当(現任)、同カンパニー生産統括部長(現任)	(注)3	16
取締役/ 常務執行役員 化成品カンパニー長/ 営業統括本部副部長	海老原 健治	1967年4月15日生	1991年4月 当社入社 2009年4月 当社R&Dセンター化学品開発部長 2010年10月 当社R&Dセンター基目寺研究所長 2013年4月 当社R&Dセンター長 2015年4月 当社機能材料カンパニー長 2017年6月 当社執行役員 2018年6月 当社上席執行役員 2019年4月 当社常務執行役員(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 当社化成品カンパニー長(現任) 営業統括本部副部長(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	小倉 健二	1947年10月1日生	1970年4月 ソニー株式会社入社 1988年10月 ソニー長崎株式会社取締役管理部長 1995年6月 ソニー国分株式会社取締役管理部長 1997年10月 エステイ・エルシーディ株式会社 取締役管理部長 2002年6月 同社常務取締役 2003年6月 同社代表取締役副社長 2005年6月 同社代表取締役社長 2011年1月 Carrier Integration株式会社 監査役、 Wafer Integration株式会社 監査役 2012年6月 株式会社クーレボ社外監査役 2014年6月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 株式会社クーレボ社外取締役 (現任)	(注)3	-
取締役	清水 綾子	1972年6月6日生	1999年4月 弁護士登録 石原法律事務所 (現 石原総合法律事務所)入所(現 任) 2014年6月 シンクレイヤ株式会社社外監査役 (現任) 2015年4月 愛知県弁護士会副会長 中部弁護士会連合会理事 2016年4月 愛知紛争調整委員会委員(現任) 2017年4月 名古屋市情報公開審査会委員(現任) 2017年7月 愛知県建設工事紛争審査会委員 (現任) 2018年1月 司法委員(現任) 2019年4月 愛知県弁護士会紛争解決センターあっ せん・仲裁人(現任) 2019年12月 株式会社MTG社外取締役(監査等委 員)(現任) 2020年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	岩田 照徳	1954年6月10日生	1977年3月 当社入社 2002年4月 当社電子カンパニー長、当社執行役員 2004年4月 当社建装材カンパニー副カンパニー長 2004年6月 当社取締役 2004年10月 当社物流部担当 2005年4月 当社建装材カンパニー長 2006年10月 当社第一R&Dセンター長 2008年4月 当社R&Dセンター長、 知的財産部長 2008年6月 当社常務取締役 2009年7月 当社電子カンパニー担当 2011年6月 当社社長補佐 2013年4月 当社建装・建材カンパニー長 2015年4月 当社社長補佐、特命事項担当 2015年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)4	53

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	片桐 清志	1946年9月20日生	1969年4月 日本電信電話公社(現 日本電信電話株式会社)入社 1994年4月 日本電信電話株式会社 東海支社 副支社長 1997年7月 シーキューブ株式会社 顧問 経営企画室長 1998年6月 同社専務取締役 1999年6月 同社代表取締役社長 2011年6月 同社取締役相談役 2017年6月 マイプラネット株式会社 代表取締役社長 2018年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	宮本 正司	1956年2月8日生	1978年4月 小西六写真工業株式会社(現 コニカミノルタ株式会社)入社 1985年10月 監査法人伊東会計事務所入所 1989年3月 公認会計士登録 2005年7月 中央青山監査法人代表社員 2007年8月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 2010年9月 有限責任あずさ監査法人理事 2014年9月 有限責任あずさ監査法人監事 2018年7月 宮本正司公認会計士事務所所長(現任) 2019年6月 当社監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
計					222

- (注) 1 取締役小倉健二氏及び清水綾子氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員)片桐清志氏及び宮本正司氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
- 3 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 4 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
- 5 2020年6月23日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
- 6 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
春馬 学	1973年11月4日生	2001年10月 弁護士登録 石原総合法律事務所入所 2006年10月 春馬・野口法律事務所開設 <重要な兼職の状況> 春馬・野口法律事務所代表 株式会社ネクステージ社外監査役 ポパール興業株式会社社外監査役 株式会社コプロ・ホールディングス社外監査役	-

社外役員の状況

現在、当社は社外取締役4名（うち監査等委員である社外取締役は2名）を選任しております。

当社においては社外取締役を選任するための独立性に関する特段の基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所における独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社の社外取締役は、当社の出身ではなく、外部から招聘した取締役であり、当社との間には、人的関係、重要な資本的な関係または取引その他の利害関係はありません。

社外取締役 小倉健二氏は長年にわたり企業経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、有用な意見を当社の経営に反映させるため選任いたしました。

社外取締役 清水綾子氏は、弁護士としての豊富な専門知識と経験を有していることから、その知見をさらに当社の経営監督に活かし、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるため選任いたしました。

社外取締役（監査等委員） 片桐清志氏は長年にわたり企業経営に携わり、リスクマネジメントに関する専門的な知識と豊富な知見を有していることから、経営全般の監視と有効な助言が期待できると判断したため選任いたしました。なお、片桐清志氏は当社株式300株を保有しております。

社外取締役（監査等委員） 宮本正司氏は公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有していることから、監査体制の強化のため選任いたしました。

社外取締役は一般株主と利益相反するおそれがないことから、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定める独立役員として両取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員会監査及び会計監査の結果、内部統制に関する重要事項及び内部監査部門からの内部監査に関する状況についての報告を取締役会等において受けております。また、重要会議への出席や重要書類の閲覧等を通じて、監査等委員会監査及び会計監査の実施状況等について現状を把握し、必要に応じて取締役会等において意見を表明しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会監査は、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）3名及び監査等委員付（1名）を中心に、会計監査及び業務監査を会計監査人及び内部監査室と連携し随時実施しており、十分な監査を行っております。

なお、社外監査役1名は公認会計士の資格を有しております。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

当社は2020年6月23日に開催された第120期定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

なお、当事業年度（監査等委員会設置会社移行前）の個々の監査役の監査役会の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩田 照徳	15	15
小瀬村 久	15	15
片桐 清志	15	15
加藤 正和	15	5
宮本 正司	15	10

・監査等委員会における主な検討事項

健全な経営と持続的な成長を確保するため、不祥事防止の観点からコンプライアンス体制並びにリスク管理体制の整備と運用及びその実効性に関する監査を重点監査項目として監査等委員会活動を行っております。

・常勤及び社外監査等委員の活動状況

常勤監査等委員の活動としては、取締役会の他、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を表明するとともに、重要書類の閲覧や当社および子会社の取締役、監査等委員および使用人から適宜、必要な報告を受けることにより取締役の職務執行状況を把握し、その適正性をチェックしています。

また、会計監査及び内部統制監査については、会計監査人、内部監査室と積極的な意見交換及び情報交換を行っております。

社外監査等委員は、監査等委員会、会計監査人との会合等で監査状況を把握し、意見を表明するとともに、常勤監査等委員に同行して社内部門や国内外の子会社へ往査に赴き、経営者、公認会計士としての豊富な経験と見識を活かした適切な助言を頂いております。

内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、会計処理・業務遂行状況等に関する適正性・妥当性等について、随時必要な実地監査を社長の直轄機関である内部監査室（4名）において実施しており、監査等委員又は会計監査人と定期的に意見交換を行っております。

内部監査室と監査等委員と内部統制委員会は、会計監査人と協議のうえ年間計画等を作成し、進捗管理を行うことで連携を図っております。また、内部監査室及び会計監査人は内部統制に係る情報等の提供を受け適正な監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

69年間（調査が著しく困難であったため、継続期間がその期間を超える可能性があります。）

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 河嶋聡史

指定有限責任社員 業務執行社員 杉浦野衣

なお、継続監査期間が7年以内のため監査期間の記載は省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、準会員6名、その他18名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への深い理解等を総合的に勘案して監査法人を選任しております。監査法人の解任または不再任の決定方針については、監査等委員会が会計監査人の独立性及び専門性ならびに監査の実施状況に関しチェックリストを作成し、適切性を評価し、業務執行側と意見交換の上、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任の決議を行い、その決議に基づき会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとしております。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当事業年度（監査等委員会設置会社移行前）において、当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人の独立性、監査体制及び専門性ならびに監査の実施状況に関しチェックリストを作成して評価した結果、適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	6	44	3
連結子会社	-	-	-	-
計	42	6	44	3

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、内部統制に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準に係る助言・指導業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	13	-	38
連結子会社	31	3	32	3
計	31	17	32	41

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス等の業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス等の業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、監査計画に基づく見積監査工数及び監査報酬について会計監査人と協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当事業年度(監査等委員会設置会社移行前)において、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況を踏まえ監査役会で協議した結果、適正水準であると判断し同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

(報酬構成)

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成されています。

基本報酬額は、外部公表されている他社データの水準等を参考に決定しており、短期業績連動報酬については、連結・個別の単年度の業績や目標達成度に応じて決定しております。

なお、中長期の業績連動報酬については現在は導入しておりませんが、検討事項として継続して審議しております。

(業績連動報酬)

短期業績連動報酬の報酬総額に対する構成比率は15%から20%を目安に役割に応じて決定しております。

なお、当事業年度における取締役（社外取締役を除く）の報酬については、上記記載の評価項目で取締役を個別評価（S、A、B、C、Dの5段階）し、役職毎の基準額をベースに個別報酬を決定しております。

また、短期業績連動報酬の報酬総額に対する構成比率は15%となっております。

(役職ごとの支給額)

取締役（社外取締役を除く）の報酬は外部公表されている他社データの水準等を参考に、役職毎の基準額をベースに個別評価を実施し決定しております。

なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成されています。

また、監査等委員である取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、基本報酬のみで構成されております。

(役員報酬の算定方法)

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、連結・個別の売上高・利益（営業利益等）の伸び率や期首予算に対する達成率、また担当業務の評価、中期経営計画進捗状況（ROE、海外売上比率等を含む）などを勘案し決定しております。

なお、取締役（社外取締役を除く）の個人考課は、代表取締役社長執行役員が行い、ガバナンス委員会において個別考課を含む、報酬額水準の妥当性を確認しております。

また、代表取締役社長執行役員の個別評価は、ガバナンス委員会において報告され評価プロセスや評価に対する考え方を確認することで、客観性や公正性を担保しております。

(役員報酬の決定方法)

取締役の報酬については、株主総会の決議により決定された報酬総額の上限額の範囲内で、取締役会の授権を受けた代表取締役社長執行役員が決定しております。

(役員の報酬等の額の決定過程における活動内容)

役員の報酬等の決定過程においては、社外取締役を中心に構成されるガバナンス委員会において会社業績と担当業務業績との割合や評価ランクと増減率との関係等について、成果および責任、客観性、透明性を高めるため意見交換を行っております。

(報酬総額等を決議した株主総会の年月日及び決議内容等)

2020年6月23日開催の第120回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は年額370百万円以内（うち、社外取締役分は20百万円以内）とし、監査等委員である取締役の報酬限度額は年70百万円以内（うち、監査等委員である社外取締役分は20百万円以内）にすることを承認いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く)	275	236	38	-	6
監査役 (社外監査役を除く)	43	43	-	-	2
社外役員	33	33	-	-	5

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、価値変動及び配当によって利益を得る目的として、時価等を勘案しながら保有する投資株式を純投資目的に該当する投資株式として区分しております。

純投資目的以外の目的である投資株式は保有先との連携が当社グループの企業価値向上に資すると判断される場合に政策保有株式として保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式に関して、年2回取締役会において中長期的な経済合理性を検討し、保有意義の少ない株式については売却することとしております。また、同時に個別銘柄毎に取引内容、取引金額、今後の関係継続についての方針等を確認し、保有目的が適切かどうか検証しております。議決権行使についての具体的な基準は定めておりませんが、保有先及び当社双方の企業価値向上に資するかどうかを基準に賛否を判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	216
非上場株式以外の株式	50	10,045

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	12	当社の企業価値向上を図るべく取引先との連携強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	252

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
タカラスタンダード 株式会社	569,394	564,545	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため 持株会へ加入しているため(注)1	有
	944	956		
ニッコンホールディ ングス株式会社	350,100	350,100	生産・物流取引等の安定化のため(注) 1	有
	741	916		
大日本印刷株式会社	313,500	313,500	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	721	829		
株式会社オカムラ	810,000	810,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	700	938		
株式会社日立ハイテ ク	80,000	123,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	無
	638	557		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	1,413,950	1,413,950	金融取引関係等の円滑化のため(注)1	無 (注)3
	569	777		
日産化学株式会社	120,000	120,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	472	608		
三井化学株式会社	207,000	207,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	無
	424	552		
住友林業株式会社	285,500	285,500	化成品及び建装建材事業等における継続 的取引関係の維持・強化のため(注)1	有
	395	438		
株式会社内田洋行	102,600	102,600	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	361	333		
株式会社ADEKA	251,000	251,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	339	407		
永大産業株式会社	1,028,000	1,028,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	283	426		
株式会社ノーリツ	235,900	235,900	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	277	407		
住友不動産株式会社	103,000	103,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため (注)1	有
	271	472		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
デンカ株式会社	116,200	116,200	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	264	370		
ニチ八株式会社	115,000	115,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	235	350		
東亜合成株式会社	241,500	241,500	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	227	282		
クリナップ株式会社	399,800	399,800	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	213	236		
東陽倉庫株式会社	600,000	600,000	生産・物流取引等の安定化のため(注) 1	有
	208	189		
ショーボンドホール ディングス株式会社	46,000	23,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1,2	無 (注)4
	198	169		
昭和電工株式会社	68,100	68,100	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	152	264		
東京海上ホールディ ングス株式会社	30,500	30,500	金融取引関係等の円滑化のため(注)1	無 (注)5
	150	163		
竹田印刷株式会社	200,000	200,000	営業支援業務における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	112	132		
株式会社名古屋銀行	40,500	40,500	金融取引関係等の円滑化のため(注)1	有
	105	144		
大日精化工業株式会 社	44,000	44,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	103	132		
大東建託株式会社	10,000	10,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	100	154		
森六ホールディン グス株式会社	60,000	60,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	89	156		
株式会社カネカ	32,200	32,200	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	83	133		
積水化学工業株式会 社	58,000	58,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	83	103		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
JKホールディングス 株式会社	103,315	103,315	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	71	57		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	497,000	497,000	金融取引関係等の円滑化のため(注)1	無 (注)6
	61	85		
大和ハウス工業株式 会社	20,000	20,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	53	70		
株式会社LIXILグ ループ	36,464	36,464	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	49	53		
飯田グループホール ディングス株式会社	32,235	30,819	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため 持株会へ加入しているため(注)1	無
	48	61		
凸版印刷株式会社	27,500	27,500	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	45	45		
積水ハウス株式会社	25,000	25,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	44	45		
三井住友トラスト・ ホールディングス株 式会社	11,200	11,200	金融取引関係等の円滑化のため(注)1	無 (注)7
	34	44		
コマニ - 株式会社	30,000	30,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	27	37		
日本紙パルプ商事株 式会社	6,295	6,295	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	23	26		
株式会社中京銀行	10,000	10,000	金融取引関係等の円滑化のため(注)1	有
	21	22		
株式会社御園座	8,000	8,000	地域文化発展への貢献のため(注)1	無
	17	32		
ヤマエ久野株式会社	15,037	14,652	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため 持株会へ加入しているため(注)1	有
	16	17		
O C H I ホールディ ングス株式会社	8,100	8,100	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	12	9		
ジュテックホール ディングス株式会社	11,500	11,500	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	11	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
北恵株式会社	13,000	13,000	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	有
	9	11		
菊水化学工業株式会 社	20,000	20,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	無
	7	7		
昭栄薬品株式会社	7,500	7,500	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	無
	6	7		
西華産業株式会社	5,000	5,000	化成品事業等における継続的取引関係の 維持・強化のため(注)1	有
	5	6		
株式会社稲葉製作所	3,600	3,600	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため(注)1	無
	4	5		
高島株式会社	532	179	建装建材事業等における継続的取引関係 の維持・強化のため 持株会へ加入しているため(注)1	無
	0	0		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、個別銘柄毎に保有目的、取引状況(売上、仕入、配当金等)、定性的な保有理由を含め保有意義を検証しております。

- 取得及び売却を伴わない株式の増減は、各発行会社のコーポレートアクションによる増減によるものです。
- 株式会社三菱UFJフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。
- ショーボンドホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるショーボンド建設株式会社は当社株式を保有しております。
- 東京海上ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である東京海上日動火災保険株式会社は当社株式を保有しております。
- 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。
- 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	1	0
非上場株式以外の株式	2	73	2	212

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	21	21

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、会計監査人等の行う外部研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,587	40,690
受取手形及び売掛金	4 60,309	61,691
商品及び製品	9,791	10,153
仕掛品	1,004	1,132
原材料及び貯蔵品	7,446	8,098
その他	6,162	8,002
貸倒引当金	413	620
流動資産合計	129,888	129,148
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,115	39,693
減価償却累計額	23,975	25,946
建物及び構築物(純額)	2 12,140	2 13,746
機械装置及び運搬具	54,205	60,551
減価償却累計額	44,169	47,436
機械装置及び運搬具(純額)	10,035	13,115
工具、器具及び備品	10,241	11,387
減価償却累計額	8,349	9,270
工具、器具及び備品(純額)	1,891	2,116
土地	2 13,816	2 14,530
リース資産	294	4,352
減価償却累計額	194	350
リース資産(純額)	99	4,001
建設仮勘定	2,966	1,967
有形固定資産合計	40,949	49,478
無形固定資産		
のれん	319	6,352
その他	2,784	3,784
無形固定資産合計	3,104	10,136
投資その他の資産		
投資有価証券	1 14,828	1 12,523
繰延税金資産	440	449
退職給付に係る資産	534	251
その他	1,292	1,649
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	17,082	14,862
固定資産合計	61,136	74,477
資産合計	191,025	203,626

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 26,332	24,799
電子記録債務	4 6,188	5,207
短期借入金	2 4,556	2 5,947
未払法人税等	2,694	3,616
未払消費税等	222	915
賞与引当金	1,833	1,957
その他	2, 4 6,425	2 9,124
流動負債合計	48,254	51,568
固定負債		
長期借入金	2 432	2 914
繰延税金負債	3,023	2,891
退職給付に係る負債	1,296	1,476
その他	1,902	2,361
固定負債合計	6,655	7,643
負債合計	54,909	59,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金	13,279	13,276
利益剰余金	100,739	106,786
自己株式	2,007	2,009
株主資本合計	121,904	127,945
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,307	2,743
繰延ヘッジ損益	5	16
為替換算調整勘定	60	474
退職給付に係る調整累計額	199	33
その他の包括利益累計額合計	4,562	2,252
新株予約権	27	27
非支配株主持分	9,622	14,188
純資産合計	136,116	144,414
負債純資産合計	191,025	203,626

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	191,363	191,501
売上原価	1 141,856	1 139,564
売上総利益	49,506	51,936
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	8,532	8,985
広告宣伝費	1,720	1,819
給料及び賞与	7,938	8,633
賞与引当金繰入額	935	949
退職給付費用	249	350
福利厚生費	1,671	1,728
減価償却費	927	1,102
賃借料	682	703
その他	6,013	6,812
販売費及び一般管理費合計	1 28,672	1 31,085
営業利益	20,834	20,850
営業外収益		
受取利息	178	172
受取配当金	365	371
投資有価証券売却益	58	216
その他	676	685
営業外収益合計	1,279	1,446
営業外費用		
支払利息	103	125
売上割引	133	136
納期遅延賠償金	-	283
固定資産処分損	146	93
その他	481	325
営業外費用合計	864	963
経常利益	21,249	21,333
特別利益		
受取保険金	2 282	2 522
特別利益合計	282	522
特別損失		
災害による損失	2 221	2 500
特別損失合計	221	500
税金等調整前当期純利益	21,310	21,355
法人税、住民税及び事業税	6,614	7,047
法人税等調整額	243	140
法人税等合計	6,857	7,187
当期純利益	14,452	14,167
非支配株主に帰属する当期純利益	1,136	1,434
親会社株主に帰属する当期純利益	13,316	12,732

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	14,452	14,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,094	1,564
繰延ヘッジ損益	1	22
為替換算調整勘定	2,581	293
退職給付に係る調整額	43	232
持分法適用会社に対する持分相当額	47	101
その他の包括利益合計	3,768	2,169
包括利益	10,684	11,998
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,049	10,423
非支配株主に係る包括利益	634	1,574

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,891	13,279	93,756	2,011	114,917
当期変動額					
剰余金の配当			6,333		6,333
親会社株主に帰属する当期純利益			13,316		13,316
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		1		8	9
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	6,983	3	6,987
当期末残高	9,891	13,279	100,739	2,007	121,904

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計
当期首残高	5,402	4	2,187	243	7,828
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,094	1	2,127	43	3,266
当期変動額合計	1,094	1	2,127	43	3,266
当期末残高	4,307	5	60	199	4,562

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	36	9,833	132,616
当期変動額			
剰余金の配当			6,333
親会社株主に帰属する当期純利益			13,316
自己株式の取得			4
自己株式の処分			9
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9	211	3,487
当期変動額合計	9	211	3,499
当期末残高	27	9,622	136,116

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,891	13,279	100,739	2,007	121,904
当期変動額					
剰余金の配当			6,855		6,855
親会社株主に帰属する当期純利益			12,732		12,732
自己株式の取得				2	2
連結範囲の変動			169		169
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3	6,046	2	6,041
当期末残高	9,891	13,276	106,786	2,009	127,945

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調 整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計
当期首残高	4,307	5	60	199	4,562
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
連結範囲の変動					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,564	22	534	232	2,309
当期変動額合計	1,564	22	534	232	2,309
当期末残高	2,743	16	474	33	2,252

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	27	9,622	136,116
当期変動額			
剰余金の配当			6,855
親会社株主に帰属する当期純利益			12,732
自己株式の取得			2
連結範囲の変動			169
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			3
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	4,566	2,256
当期変動額合計	-	4,566	8,298
当期末残高	27	14,188	144,414

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,310	21,355
減価償却費	4,207	4,664
貸倒引当金の増減額(は減少)	233	197
賞与引当金の増減額(は減少)	80	21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	81	172
受取利息及び受取配当金	544	543
支払利息	103	125
売上債権の増減額(は増加)	1,742	178
たな卸資産の増減額(は増加)	2,710	659
その他の流動資産の増減額(は増加)	108	237
仕入債務の増減額(は減少)	785	3,669
その他の流動負債の増減額(は減少)	1,714	1,327
その他	24	268
小計	19,843	23,981
利息及び配当金の受取額	571	552
利息の支払額	102	126
法人税等の支払額	7,037	6,167
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,275	18,240
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	161	21
定期預金の払戻による収入	578	190
有形固定資産の取得による支出	7,019	5,863
無形固定資産の取得による支出	571	2,304
投資有価証券の取得による支出	266	612
投資有価証券の売却による収入	251	737
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 7,033
関係会社株式の取得による支出	-	29
その他	958	1,859
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,147	16,798
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	198	1,439
長期借入金の返済による支出	311	305
長期借入れによる収入	-	823
配当金の支払額	6,328	6,850
非支配株主への配当金の支払額	822	879
リース債務の返済による支出	56	171
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	231	264
その他	4	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,557	6,210
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,087	100
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,516	4,869
現金及び現金同等物の期首残高	48,896	45,379
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	-	133
現金及び現金同等物の期末残高	1 45,379	1 40,644

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数：47社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 . 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

ALテック株式会社、Wilsonart(Shanghai)社、Wilsonart(Thailand)社、Wilsonart Australia社、Wilsonart Asia社については連結財務諸表提出会社が当連結会計年度において株式を取得したため、また、西東京ケミックス・ベトナム社、ソイス社、アイカHPLトレーディング社、南京鐘騰社については連結子会社が当連結会計年度において株式を取得したため、当連結会計年度から連結子会社に含めております。

なお、Wilsonart(Shanghai)社、Wilsonart(Thailand)社、Wilsonart Australia社、Wilsonart Asia社、西東京ケミックス・ベトナム社、アイカHPLトレーディング社については貸借対照表のみを連結しております。

また、当連結会計年度からアイカテックエンジニアリング株式会社を連結の範囲に含めております。これは、アイカテックエンジニアリング株式会社の重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(2) 非連結子会社の数及び主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の数：2社

主要な非連結子会社の名称

崇広サービス株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数：2社

会社の名称

ダイネアパキスタン社、トップウエル社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社)

崇広サービス株式会社

(関連会社)

マイカラミネ - ト社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社であるダイネアパキスタン社の決算日は、連結決算日と異なっておりますが、同社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アイカインドネシア社、アイカ・アジア・パシフィック・ホールディング社ほか37社は12月末日が決算日であり、それぞれの決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 3年～25年

在外連結子会社は見積耐用年数を使用した残存価額を零とする定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒れによる損失に備えて、連結会社間の債権、債務を相殺消去した後の債権を基礎として、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社において、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しているほか、在外連結子会社において発生した数理計算上の差異は、その発生時に費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 為替予約
- b ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理のみであるため、ヘッジ有効性は明らかであります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

発生日以後5年間または8年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

リースに関する会計基準等の適用

国際財務報告基準を適用している子会社は、当連結会計年度より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っております。当連結会計年度において、当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

連結損益計算書

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた734百万円は、「投資有価証券売却益」58百万円、「その他」676百万円として組み替えております。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りについて

新型コロナウイルス感染症の影響は2021年3月期においても続くと予想されております。しかしながら、日本の緊急事態宣言の解除ならびにアジア・オセアニア各国における経済活動再開等の動きが見え始めたことから、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響による市況悪化から徐々に回復し、年明けの2021年1月より、その影響からほぼ回復するとの仮定のもとで会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社項目

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	953百万円	894百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び土地	3,359百万円	3,233百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	324百万円	641百万円
その他流動負債(1年内返済予定の長期借入金)	124百万円	197百万円
長期借入金	295百万円	99百万円

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	46百万円	25百万円

4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	959百万円	-百万円
支払手形	63百万円	-百万円
電子記録債務	1,265百万円	-百万円
その他流動負債(設備支払手形・設備電子記録債務)	31百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
3,208百万円	3,454百万円

2 「受取保険金」及び「災害による損失」

「受取保険金」及び「災害による損失」は「平成30年7月豪雨」による広島工場浸水被害によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,519百万円	2,037百万円
組替調整額	58百万円	216百万円
税効果調整前	1,577百万円	2,254百万円
税効果額	482百万円	689百万円
その他有価証券評価差額金	1,094百万円	1,564百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	7百万円	23百万円
組替調整額	6百万円	8百万円
税効果調整前	1百万円	32百万円
税効果額	0百万円	9百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円	22百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	2,581百万円	293百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	63百万円	298百万円
組替調整額	1百万円	37百万円
税効果調整前	62百万円	335百万円
税効果額	19百万円	102百万円
退職給付に係る調整額	43百万円	232百万円
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	47百万円	101百万円
その他の包括利益合計	3,768百万円	2,169百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	67,590,664	-	-	67,590,664
合計	67,590,664	-	-	67,590,664
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	2,304,868	1,184	9,826	2,296,226
合計	2,304,868	1,184	9,826	2,296,226

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,184株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9,826株は、新株予約権の行使により自己株式を交付したことによる減少9,800株、単元未満株式の買増請求による減少26株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	27
	合計	-	-	-	-	-	27

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	3,264	50	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	3,068	47	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,656	利益剰余金	56	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	67,590,664	-	-	67,590,664
合計	67,590,664	-	-	67,590,664
自己株式				
普通株式 (注)	2,296,226	601	-	2,296,827
合計	2,296,226	601	-	2,296,827

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加601株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	27
	合計	-	-	-	-	-	27

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,656	56	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	3,199	49	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,721	利益剰余金	57	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	45,587百万円	40,690百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	208百万円	46百万円
現金及び現金同等物	45,379百万円	40,644百万円

- 2 当連結会計年度に株式及び持分の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
 株式及び持分の取得により新たにWilsonart(Shanghai)社、Wilsonart(Thailand)社、Wilsonart
 Australia社、Wilsonart Asia社(以下、「Wilsonart AP各社」)を連結したことに伴う連結開始時の資産
 及び負債の内訳並びにWilsonart AP各社の株式及び持分の取得価額とWilsonart AP各社取得のための支
 出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	5,905百万円
固定資産	3,492
流動負債	1,405
固定負債	391
非支配株主持分	3,407
のれん	5,042
Wilsonart AP各社の株式及び持分の取得価額	9,234
Wilsonart AP各社現金及び現金同等物	3,213
差引: Wilsonart AP各社取得のための支出	6,020

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

海外子会社は当連結会計年度の期首よりIFRS第16号を適用しております。当該会計基準の適用によ
 り、当該子会社の工場等における賃借料を使用権資産として計上しております。なお、当該使用権資産
 は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「リース資産」に含めて表示しております。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。また、長期借入金は、海外連結子会社において主に設備投資資金として調達したものであります。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避する目的で先物為替予約取引を利用しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

デリバティブの利用に当たっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次で資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	45,587	45,587	-
(2) 受取手形及び売掛金	60,309	60,309	-
(3) 投資有価証券			
関連会社株式	289	412	122
その他有価証券	13,636	13,636	-
資産計	119,823	119,945	122
(1) 支払手形及び買掛金	26,332	26,332	-
(2) 電子記録債務	6,188	6,188	-
(3) 短期借入金	4,556	4,556	-
(4) 未払法人税等	2,694	2,694	-
(5) 未払消費税等	222	222	-
(6) 長期借入金（一年内返済予定含む）	742	742	0
負債計	40,737	40,737	0
デリバティブ取引（*）	(15)	(15)	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,690	40,690	-
(2) 受取手形及び売掛金	61,691	61,691	-
(3) 投資有価証券			
関連会社株式	230	318	87
その他有価証券	11,500	11,500	-
資産計	114,113	114,201	87
(1) 支払手形及び買掛金	24,799	24,799	-
(2) 電子記録債務	5,207	5,207	-
(3) 短期借入金	5,947	5,947	-
(4) 未払法人税等	3,616	3,616	-
(5) 未払消費税等	915	915	-
(6) 長期借入金(一年内返済予定含む)	1,247	1,247	0
負債計	41,733	41,733	0
デリバティブ取引(*)	23	23	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。なお、「外貨建取引等会計処理基準」により外貨建金銭債権債務等に振り当てたデリバティブ取引については、ヘッジ対象と一体として取扱い、当該デリバティブの時価をヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(一年内返済予定含む)

変動金利による借入の時価については、短期的に市場金利を反映しており、また、当社の信用状況は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利による借入の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
非上場株式	886	885
投資事業有限責任組合への出資	16	6
合計	902	891

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	45,526	-	-	-
受取手形及び売掛金	60,309	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	-	101	-	-
(2) その他	-	404	292	-
合計	105,836	505	292	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,605	-	-	-
受取手形及び売掛金	61,691	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 社債	100	-	-	-
(2) その他	-	480	468	-
合計	102,396	480	468	-

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,556	-	-	-	-	-
長期借入金	310	261	124	45	-	-
合計	4,866	261	124	45	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,947	-	-	-	-	-
長期借入金	332	237	188	162	162	162
合計	6,279	237	188	162	162	162

(有価証券関係)

(1) その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	12,526	6,319	6,206
	社債	101	100	0
	その他	607	598	9
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	9	10	0
	社債	-	-	-
	その他	391	401	10
合計		13,636	7,430	6,205

(注) 非上場株式、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額222百万円、16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,320	5,163	4,156
	社債	-	-	-
	その他	102	100	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	837	984	147
	社債	100	100	0
	その他	1,140	1,200	59
合計		11,500	7,549	3,951

(注) 非上場株式、投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額221百万円、6百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(2) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	398	203	0
社債	-	-	-
その他	310	13	-
合計	708	216	0

(3) 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	シンガポールドル	11	-	0	0
	米ドル	376	-	6	6
合計		387	-	7	7

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	シンガポールドル	5	-	0	0
	米ドル	41	-	0	0
合計		46	-	0	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	483	-	2
	買建				
	米ドル	買掛金	779	-	10
合計			1,263	-	8

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	398	-	22
	買建				
	米ドル	買掛金	960	-	46
合計			1,359	-	23

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の子会社を除いて国内連結子会社におきましては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（（3）に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
退職給付債務の期首残高	6,924百万円	6,802百万円
勤務費用	460百万円	448百万円
利息費用	105百万円	113百万円
数理計算上の差異の発生額	68百万円	7百万円
退職給付の支払額	557百万円	394百万円
その他	63百万円	68百万円
退職給付債務の期末残高	6,802百万円	7,032百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	6,146百万円	6,091百万円
期待運用収益	125百万円	125百万円
数理計算上の差異の発生額	56百万円	317百万円
事業主からの拠出額	253百万円	308百万円
退職給付の支払額	377百万円	297百万円
年金資産の期末残高	6,091百万円	5,910百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	45百万円	51百万円
退職給付費用	17百万円	22百万円
退職給付の支払額	-百万円	2百万円
制度への拠出額	11百万円	11百万円
連結範囲の変更に伴う増加額	-百万円	43百万円
退職給付に係る負債の期末残高	51百万円	102百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2019年3月31日)	(2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,063百万円	6,120百万円
年金資産	6,244百万円	6,073百万円
非積立型制度の退職給付債務	180百万円	47百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	943百万円	1,176百万円
退職給付に係る資産	762百万円	1,224百万円
退職給付に係る負債	534百万円	251百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,296百万円	1,476百万円
	762百万円	1,224百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	460百万円	448百万円
利息費用	105百万円	113百万円
期待運用収益	125百万円	125百万円
数理計算上の差異の費用処理額	53百万円	88百万円
簡便法で計算した退職給付費用	17百万円	22百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	511百万円	371百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	63百万円	335百万円
合計	63百万円	335百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	287百万円	47百万円
合計	287百万円	47百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
国内債券	30%	29%
外国債券	11%	12%
国内株式	11%	11%
外国株式	11%	10%
保険資産(一般勘定)	17%	18%
その他	20%	20%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として 0.93%	主として 0.93%
長期期待運用収益率	主として 2.00%	主として 2.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度66百万円、当連結会計年度67百万円
 であります。

(ストック・オプション等関係)
 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 6月24日	2009年 6月23日	2010年 6月23日	2011年 6月23日
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役8名	当社の取締役8名	当社の取締役7名	当社の取締役8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 11,500株	普通株式 11,500株	普通株式 11,500株	普通株式 23,000株
付与日	2009年 5月26日	2010年 5月18日	2011年 5月16日	2012年 5月15日
権利確定条件	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。
対象勤務期間	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。	該当事項は ありません。
権利行使期間	自2009年 5月27日 至2029年 5月26日	自2010年 5月19日 至2030年 5月18日	自2011年 5月17日 至2031年 5月16日	自2012年 5月16日 至2032年 5月15日

会社名	提出会社
決議年月日	2012年 6月22日
付与対象者の 区分及び人数	当社の取締役8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 17,000株
付与日	2013年 5月16日
権利確定条件	該当事項は ありません。
対象勤務期間	該当事項は ありません。
権利行使期間	自2013年 5月17日 至2033年 5月16日

(注) 付与数については株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 6月24日	2009年 6月23日	2010年 6月23日	2011年 6月23日	2012年 6月22日
権利確定前					
期首（株）	-	-	-	-	-
付与（株）	-	-	-	-	-
失効（株）	-	-	-	-	-
権利確定（株）	-	-	-	-	-
未確定残（株）	-	-	-	-	-
権利確定後					
期首（株）	800	2,000	4,700	10,000	7,600
権利確定（株）	-	-	-	-	-
権利行使（株）	-	-	-	-	-
失効（株）	-	-	-	-	-
未行使残（株）	800	2,000	4,700	10,000	7,600

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2008年 6月24日	2009年 6月23日	2010年 6月23日	2011年 6月23日	2012年 6月22日
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1
行使時 平均株価（円）	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	664	736	716	858	1,746

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
< 繰延税金資産 >		
たな卸資産	41百万円	72百万円
賞与引当金	476百万円	472百万円
未払事業税	177百万円	184百万円
貸倒引当金	33百万円	14百万円
退職給付に係る負債	253百万円	299百万円
投資有価証券評価損	128百万円	231百万円
未実現利益	94百万円	101百万円
その他	621百万円	621百万円
繰延税金資産小計	1,827百万円	1,998百万円
同一納税主体に係る繰延税金負債との相殺	1,387百万円	1,548百万円
繰延税金資産合計	440百万円	449百万円
< 繰延税金負債 >		
圧縮積立金	135百万円	134百万円
その他有価証券評価差額金	1,514百万円	927百万円
連結子会社の評価差額	1,209百万円	1,766百万円
その他	1,550百万円	1,612百万円
繰延税金負債小計	4,410百万円	4,439百万円
同一納税主体に係る繰延税金資産との相殺	1,387百万円	1,548百万円
繰延税金負債合計	3,023百万円	2,891百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.7	1.6
海外子会社の留保利益	3.9	4.9
受取配当金連結消去に伴う影響額	2.6	1.5
連結子会社の税率差異	1.9	2.3
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	33.7

(企業結合等関係)

当社は、2019年11月1日の取締役会において、株式会社日本政策投資銀行(以下、「DBJ社」と)と共同で、Wilsonart LLC(以下、「Wilsonart社」)が保有するWilsonart AP各社の発行済み株式及び持分を取得するため、Wilsonart社と株式譲渡契約を締結し、2019年12月30日にWilsonart AP各社の株式及び持分を取得したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

なお、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であるため、取得原価の配分が完了しておりません。そのため、当連結財務諸表作成時点において入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：Wilsonart (Thailand) Company Limited.
Wilsonart (Shanghai) Co., Ltd.
Wilsonart Australia Pty Ltd.
Wilsonart Asia Limited

事業の内容：メラミン化粧板の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

Wilsonart社の持つアジア・オセアニア地域での強固な販売網と高級メラミン化粧板のブランド力を獲得することで、海外建装ビジネスのプラットフォームを整備するとともに、当社とWilsonart AP各社の生産技術と商品開発力を融合し付加価値の高い商品を投入することで、アイカグループの海外建装ビジネスを一層拡大するためであります。

(3) 企業結合日

2019年12月30日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式：株式及び持分取得
結合後企業の名称：Wilsonart (Thailand) Company Limited.
Wilsonart (Shanghai) Co., Ltd.
Wilsonart Australia Pty Ltd.
Wilsonart Asia Limited

(5) 取得した議決権比率

Wilsonart (Thailand) Company Limited. : 51%
Wilsonart (Shanghai) Co., Ltd. : 51%
Wilsonart Australia Pty Ltd. : 100%
Wilsonart Asia Limited : 51%

(6) 取得企業を決定するにいたった主な根拠

現金を対価としてWilsonart AP各社の株式及び持分を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を2019年12月31日としているため、当連結会計年度には被取得企業の業績を含んでおりません。

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 9,234百万円

なお、上記の現金を対価とした株式及び持分の取得のほか、ブランド使用权1,354百万円を現金を対価として取得しております。

(2) 主要な取得関連費用の内容及び金額

取得に直接要した費用 250百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

5,042百万円

なお、取得原価の配分は完了していないため暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

8年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	5,905百万円
固定資産	8,534
資産合計	<u>14,439</u>
流動負債	<u>1,380</u>
負債合計	<u>1,772</u>

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	8,998百万円
営業利益	1,063百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の種類及び販売市場別を基礎とした「化成品」及び「建装建材」の2つのセグメントから構成されており、事業毎に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

報告セグメント別の主要製品は次のとおりであります。

化成品	外装・内装仕上塗材、塗り床材、各種接着剤、有機微粒子、他
建装建材	メラミン化粧板、化粧合板、室内用ドア、インテリア建材、 カウンター、収納扉、不燃化粧材、押出成形セメント板、他

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、社内ルールに基づき利益を付加した価格によっております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (注)3	連結財務諸 表計上額 (注)2
	化成品	建築建材	計		
売上高					
外部顧客への売上高	109,062	82,300	191,363	-	191,363
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,770	-	2,770	2,770	-
計	111,833	82,300	194,134	2,770	191,363
セグメント利益	7,444	16,169	23,614	2,779	20,834
セグメント資産	86,079	71,794	157,873	33,151	191,025
その他の項目					
減価償却費	2,590	1,441	4,032	140	4,173
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	3,350	4,088	7,439	457	7,896

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1 (注)3	連結財務諸 表計上額 (注)2
	化成品	建築建材	計		
売上高					
外部顧客への売上高	103,945	87,555	191,501	-	191,501
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,675	-	2,675	2,675	-
計	106,620	87,555	194,176	2,675	191,501
セグメント利益	8,123	15,874	23,998	3,147	20,850
セグメント資産	89,432	90,151	179,584	24,042	203,626
その他の項目					
減価償却費	2,769	1,694	4,464	168	4,632
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	2,944	3,742	6,686	1,801	8,487

(注)1 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント利益の調整額 2,779百万円及び 3,147百万円には、それぞれ各報告セグメントに配分しない全社費用 2,780百万円及び 3,145百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る費用であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額33,151百万円及び24,042百万円には、それぞれ各報告セグメントに配分していない全社資産33,151百万円及び24,042百万円が含まれております。全社資産は、セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券、投資有価証券及び一般管理部門(人事、総務、経理部門等)に係る資産であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	その他	合計
110,987	78,847	1,528	191,363

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	合計
22,106	18,843	40,949

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	その他	合計
113,561	76,541	1,397	191,501

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア・オセアニア	合計
22,315	27,163	49,478

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	化成品	建装建材	調整額	合計
当期償却額	58	-	-	58
当期末残高	319	-	-	319

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	化成品	建装建材	調整額	合計
当期償却額	77	96	-	174
当期末残高	260	6,091	-	6,352

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

- 1 関連当事者との取引
 - (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
 - (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
- 2 親会社または重要な関連会社に関する注記
 - ・親会社情報
連結財務諸表提出会社には、親会社はありません。
 - ・重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,936円87銭	1,994円03銭
1株当たり当期純利益金額	203円95銭	195円01銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	203円86銭	194円93銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	13,316	12,732
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	13,316	12,732
普通株式の期中平均株式数(千株)	65,292	65,294
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	28	25
(うち新株予約権(千株))	(28)	(25)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	136,116	144,414
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	9,649	14,216
(うち新株予約権(百万円))	(27)	(27)
(うち非支配株主持分(百万円))	(9,622)	(14,188)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	126,466	130,198
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	65,294	65,293

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,556	5,947	2.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	310	332	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	52	143	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	432	914	4.4	2021年～ 2026年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	76	367	-	2021年～ 2031年
その他有利子負債				
取引先預り保証金	425	450	0.2	-
合計	5,852	8,156	-	-

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定金額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	237	188	162	162
リース債務	107	61	57	50

4 その他有利子負債中の取引先預り保証金については、連結決算日後5年間の返済予定金額を確定できないため記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	43,558	91,848	140,872	191,501
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	4,590	10,484	16,234	21,355
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	2,781	6,582	10,051	12,732
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	42.60	100.82	153.93	195.01

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	42.60	58.22	53.11	41.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,009	16,963
受取手形	3 14,430	13,941
売掛金	1 28,688	1 28,303
有価証券	-	100
商品及び製品	5,147	4,904
仕掛品	398	392
原材料及び貯蔵品	1,347	1,432
短期貸付金	1 2,452	1 2,845
未収入金	1 2,229	1 1,781
その他	1 257	1 283
流動資産合計	81,961	70,949
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,587	5,475
構築物	496	516
機械及び装置	2,598	2,573
車両運搬具	51	67
工具、器具及び備品	801	718
土地	6,348	6,348
リース資産	58	50
建設仮勘定	764	1,031
有形固定資産合計	16,706	16,782
無形固定資産		
ソフトウェア	274	312
その他	551	3,049
無形固定資産合計	826	3,362
投資その他の資産		
投資有価証券	13,819	11,585
関係会社株式	26,970	35,448
関係会社出資金	3,106	6,337
その他	686	699
投資その他の資産合計	44,581	54,071
固定資産合計	62,115	74,215
資産合計	144,076	145,165

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 175	130
電子記録債務	1, 3 6,688	1 5,687
買掛金	1 15,492	1 14,142
リース債務	7	7
未払金	39	147
未払費用	1 2,042	1 2,315
未払法人税等	1,848	2,794
未払消費税等	152	693
賞与引当金	1,395	1,380
その他	1, 3 1,446	1 1,525
流動負債合計	29,288	28,824
固定負債		
リース債務	53	45
繰延税金負債	800	111
その他	513	547
固定負債合計	1,366	704
負債合計	30,655	29,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,891	9,891
資本剰余金		
資本準備金	13,277	13,277
その他資本剰余金	5	5
資本剰余金合計	13,283	13,283
利益剰余金		
利益準備金	1,622	1,622
その他利益剰余金		
圧縮積立金	292	291
別途積立金	16,976	16,976
繰越利益剰余金	69,039	72,791
利益剰余金合計	87,931	91,682
自己株式	2,007	2,009
株主資本合計	109,099	112,849
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,299	2,743
繰延ヘッジ損益	5	16
評価・換算差額等合計	4,294	2,760
新株予約権	27	27
純資産合計	113,421	115,636
負債純資産合計	144,076	145,165

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 109,053	1 109,431
売上原価	1 76,954	1 76,798
売上総利益	32,098	32,633
販売費及び一般管理費	2 18,299	2 19,050
営業利益	13,798	13,582
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,172	1 1,411
その他	1 427	1 645
営業外収益合計	2,600	2,056
営業外費用	396	367
経常利益	16,002	15,272
特別利益		
受取保険金	3 282	3 522
特別利益合計	282	522
特別損失		
災害による損失	3 221	3 500
特別損失合計	221	500
税引前当期純利益	16,063	15,293
法人税、住民税及び事業税	4,135	4,700
法人税等調整額	126	13
法人税等合計	4,261	4,686
当期純利益	11,801	10,607

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,891	13,277	4	13,282	1,622	290	16,976	63,573	82,463
当期変動額									
剰余金の配当								6,333	6,333
当期純利益								11,801	11,801
圧縮積立金の積立						2		2	-
圧縮積立金の取崩						0		0	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			1	1					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	1	1	-	2	-	5,465	5,468
当期末残高	9,891	13,277	5	13,283	1,622	292	16,976	69,039	87,931

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,011	103,626	5,388	4	5,384	36	109,047
当期変動額							
剰余金の配当		6,333					6,333
当期純利益		11,801					11,801
圧縮積立金の積立		-					-
圧縮積立金の取崩		-					-
自己株式の取得	4	4					4
自己株式の処分	8	9					9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,088	1	1,089	9	1,099
当期変動額合計	3	5,473	1,088	1	1,089	9	4,374
当期末残高	2,007	109,099	4,299	5	4,294	27	113,421

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,891	13,277	5	13,283	1,622	292	16,976	69,039	87,931
当期変動額									
剰余金の配当								6,855	6,855
当期純利益								10,607	10,607
圧縮積立金の取崩						0		0	-
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	0	-	3,751	3,751
当期末残高	9,891	13,277	5	13,283	1,622	291	16,976	72,791	91,682

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,007	109,099	4,299	5	4,294	27	113,421
当期変動額							
剰余金の配当		6,855					6,855
当期純利益		10,607					10,607
圧縮積立金の取崩		-					-
自己株式の取得	2	2					2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	1,556	22	1,533		1,533
当期変動額合計	2	3,749	1,556	22	1,533	-	2,215
当期末残高	2,009	112,849	2,743	16	2,760	27	115,636

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、仕掛品、原材料は、移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

貯蔵品は、最終仕入原価法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6年～50年
構築物	7年～50年
機械及び装置	4年～25年
車両運搬具	4年～8年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

- a ヘッジ手段 為替予約
- b ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建予定取引に関しては、為替予約を付し為替変動リスクをヘッジする方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については振当処理のみであるため、ヘッジ有効性は明らかであります。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3)消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	3,660百万円	4,193百万円
短期金銭債務	3,887百万円	3,865百万円

2 保証債務

関係会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
アイカインドネシア社	275百万円	88百万円
ソイス社	- 百万円	638百万円

3 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日をもって決算処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	921百万円	- 百万円
支払手形	28百万円	- 百万円
電子記録債務	1,206百万円	- 百万円
その他流動負債(設備電子記録債務)	18百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,739百万円	3,552百万円
仕入高	22,263百万円	22,308百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,897百万円	1,220百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79%、当事業年度78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21%、当事業年度22%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
広告宣伝費	1,478百万円	1,546百万円
荷造運搬費	5,607百万円	5,829百万円
給与及び賞与	4,670百万円	4,931百万円
賞与引当金繰入額	739百万円	748百万円
退職給付費用	213百万円	180百万円
減価償却費	557百万円	610百万円

3 「受取保険金」及び「災害による損失」

「受取保険金」及び「災害による損失」は「平成30年7月豪雨」による広島工場浸水被害によるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,018	2,742	1,276
関係会社株式	-	-	-
合計	4,018	2,742	1,276

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,018	2,850	1,168
関係会社株式	-	-	-
合計	4,018	2,850	1,168

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	22,379	30,828
関連会社株式	571	600

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
< 繰延税金資産 >		
たな卸資産	16百万円	17百万円
賞与引当金	426百万円	422百万円
未払事業税	151百万円	162百万円
投資有価証券評価損	127百万円	229百万円
新株予約権	8百万円	8百万円
その他	419百万円	346百万円
(A) 繰延税金資産合計	1,149百万円	1,186百万円
< 繰延税金負債 >		
圧縮積立金	128百万円	128百万円
土地時価評価差額	141百万円	141百万円
その他有価証券評価差額金	1,510百万円	927百万円
その他	168百万円	100百万円
(B) 繰延税金負債合計	1,949百万円	1,297百万円
繰延税金資産の純額 ((A) + (B))	800百万円	111百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.6	
住民税均等割	0.3	
源泉税税額控除額	0.0	
特別減税による影響	1.4	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	5,587	243	3	352	5,475	8,530
	構築物	496	80	0	59	516	2,145
	機械及び装置	2,598	801	18	806	2,573	17,445
	車両運搬具	51	61	3	41	67	375
	工具、器具及び備品	801	290	0	373	718	4,585
	土地	6,348	-	-	-	6,348	-
	リース資産	58	-	-	7	50	61
	建設仮勘定	764	1,744	1,477	-	1,031	-
	計	16,706	3,221	1,503	1,642	16,782	33,144
無形固定 資産	ソフトウェア	274	157	-	120	312	-
	その他	551	2,692	157	36	3,049	-
	計	826	2,850	157	156	3,362	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	1,395	1,380	1,395	1,380

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告掲載URL http://www.aica.co.jp/ (注)2
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

(注)2 電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じた時には、日本経済新聞に公告いたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第119期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第119期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第120期 第1四半期)	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月5日 関東財務局長に提出
	(第120期 第2四半期)	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月8日 関東財務局長に提出
	(第120期 第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年6月26日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年8月9日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年11月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

2019年11月29日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第16号2（連結子会社による子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2019年9月3日 関東財務局長に提出

2019年6月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

アイカ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河嶋 聡史

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉浦 野衣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイカ工業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイカ工業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

アイカ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 河嶋 聡史

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 杉浦 野衣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイカ工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイカ工業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。